

1 2 月 7 日 (第 3 号)

平成28年第6回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年12月7日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（一般質問）		
新風会 管野 英美子	……………	4
公明党 高橋 充徳	……………	16
永谷 幸弘	……………	30
豊鳴クラブ 井川 佳子	……………	41
（総括質疑）		
第43号議案	職員の退職管理に関する条例制定の件	
第44号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件	
第45号議案	職員の退職手当に関する条例改正の件	
第46号議案	豊能町特別会計条例改正の件	
第47号議案	豊能町税条例及び豊能町国民健康保険税条例改正の件	
第48号議案	豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例改正の件	
第49号議案	豊能町農業委員会の選挙による委員の定数条例及び証人等の実費弁償に関する条例改正の件	
第50号議案	指定管理者の指定について	
第51号議案	平成28年度豊能町一般会計補正予算の件	
第52号議案	平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	

第 5 3 号議案	平成 2 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第 9 号認定	平成 2 8 年度豊能町吉川財産区会計歳入歳出決算の認定について	
第 5 4 号議案	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件	
第 5 5 号議案	豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件	
第 5 6 号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件	
第 5 7 号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件	
第 5 8 号議案	平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算の件	
第 5 9 号議案	平成 2 8 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
散 会 の 宣 告	6 1

平成28年第6回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成28年12月7日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番 寺脇 直子	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 小寺 正人	8 番 永並 啓
9 番 竹谷 勝	10番 福岡 邦彬
11番 高尾 靖子	12番 西岡 義克
13番 川上 勲	

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 池田 勇夫	副 町 長 乾 晃夫
教 育 長 新谷 芳宏	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 南 正好
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 板倉 忠
会 計 管 理 者 今中 泰行	

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 吉澤 亘
書 記 増田 稔	

議事日程

平成28年12月7日（水） 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第43号議案 職員の退職管理に関する条例制定の件
第44号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
第45号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件
第46号議案 豊能町特別会計条例改正の件
第47号議案 豊能町税条例及び豊能町国民健康保険税条例改正の件
第48号議案 豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例改正の件
第49号議案 豊能町農業委員会の選挙による委員の定数条例及び証人等の実費弁償に関する条例改正の件
第50号議案 指定管理者の指定について
第51号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件
第52号議案 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
第53号議案 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
第9号認定 平成28年度豊能町吉川財産区会計歳入歳出決算の認定について
第54号議案 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件
第55号議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件
第56号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
第57号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
第58号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件

第 5 9 号議案 平成 2 8 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件

開会 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

新風会の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

2番、新風会の管野英美子でございます。

議長の御指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。どうぞ簡潔でわかりやすい答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、ダイオキシン汚染物処理についてです。きのうの竹谷議員の質問で、町長は早期解決に向けてかたい決意を述べられ、私もよかったと思いました。きのうの竹谷議員、寺脇議員の質問にもありましたが、私自身まだ理解できないところがありますので2、3質問をさせていただきます。

既に、コンクリート固化で無害化されている、大阪府の検査でも安全性が確認されている汚染物を完全無害化することですが、この完全無害化とは具体的にどのようなものですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さんおはようございます。

管野議員、ちょっと時間をいただいでいでしょうか、答弁に。

管野議員、平成9年からの御存じですね。平成9年からの流れが19年間来たということでございます。皆さんそれぞれ、いろんな流れの中で誤解を招いている部分多々あると思います。それは完全に無害化するという言葉なんですけれども、無害化につきましては、私は完全に無害化できるということは認識しておりません。がしかし、住民の皆さんがどのように処理をしていけば理解をしていただけるかということについて、そういう言葉を使わせていただいたということでございます。

管野議員も御承知のとおり、昨日も申し上げました光風台地域で汚染物を置かせていただくと言いましたときでも、住民の皆さんがどのように反応されたか、そしてきょう豊能町の土地、双葉保育所、あるいは前の倉庫、3カ所に置かせていただけてますけれども、それにつきましてもやはり地域の皆さんに相当大きな負担をかけて、そして今日まで来ている。この19年間。ただ、いろいろさまざまな流れの中でそれぞれの首長が努力をしてきた。私も前回ですか、その流れの中で努力をしてまいったつもりでございます。がしかし、なお今ここに198本のドラム缶がこうして300トンという大きな量になって返ってきているということでございます。ほなこれをどうするのかということを考えますと、やはり議員の皆さん、もちろん町民の皆さん、そういう方々がこれで終わったんだという認識をしていただくということが私は第一ではないかという思いでございます、その方

法につきましてはまだ先日もお答え申し上げましたとおりになかなか決めるということまでは行っておりません。ちょっと時間もございませんので、今夜、能勢上森町長と両方でお話をさせていただいて、どのような方法でどういうふうに解決していくかということにつきましては結論を出していきたい、このように思っております。この点につきましても、きちっと決まればまた皆さんに御報告申し上げたい、このように思っております。私の答えは以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

住民の中には、完全無害化というのはそのものがなくなるとっておられる方がいます。いずれの処理にしても、固形、固化したものを焼却したら、気化しないわけですから、今の318袋、244トンがどれくらいになるのか、処理技術方法に違いますという組合議会の答弁もありますが、ほとんどそのまま残るといえることですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

この点につきましては組合議会でも申し上げておりますけれども、量が増える場合もございます。前回日下町長が処理されたときも、9,000トンの量が1万1,000トンになったということもございますので、処理方法によっていろいろと量が増えたり減ったりするということは変わるというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では今度はお金のことなんですが、大牟田市での処理で一旦は特別交付税をもらっている仲業者へ渡った9,000万は返してもらえるかどうかというところですが、今回の処理もまた特別交付税の対象となるのですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

特別交付税に関する省令というのがございます。そこにはダイオキシン類による環境汚染の防止及びその除去に要する経費、このように定められておまして、このたび考えております組合のダイオキシンの対策につきましても、このまま読みますと交付税の対象となるというふうには考えております。

ただ、今回のケースにつきましては今おっしゃったように、27年度既に特別交付税を受けているということもございまして、対象になることイコール交付されるといふことにはならない問題というふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

これ以上のこと、処理方法、処理場所など、本日能勢町長とも話し合いをされると伺いましたので、次の機会にまたお尋ねしたいと思います。大牟田市での処理が頓挫した後、組合議会に何も連絡や相談がなかったことがこのような状態を引き起こしたのですから、どうぞ積極的な情報の開示をお願いしたいと思います。組合議会も、先日の定例議会の開催の日がやっとホームページに載り、今後の情報開示をしてくださる方向で進んでいるようですので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、食育についてお尋ねします。きのうの竹谷議員の中学校の給食についての質問でもあったんですが、町長は選挙公約でも所信表明でも、中学の給食に向けて、完食に向けてとあります。町長、副町長とも試食をされたそうですが、大人は食べられますよね。また小学校から運ぶ親子方式について、建築基準法を持ち出してできない理由を述べられたような気がします。そもそも中学校の給食は橋下知事が給食を提供しようと実施され、そして大阪市では同じようにまずい、冷たいということで、平成31年度までに全中学校で親子方式や自校式、学校調理方式に移行するとされています。既に27年度28年度に、トータルで親子方式20校、自校式6校が実施されています。豊能町ではこの給食導入に、町負担が2,700万。食材費だけが自己負担で、そして毎年約2,700万円もかかっています。ネックになっているのが5年契約です。とても残念ですが、後2年少し、契約までは後1年ではないですか。この後どのようにされるおつもりですか。大阪市のようにお金をかけて学校調理方式に移行されるのですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えさせていただきます。私のぶんは、私が試食をさせていただいたということのみにさせていただきたいと思います。私、公約に出しておりましたとおり、町長に就任以来、早速にそのお弁当をいただきました。そのときに私が感じたことは、まず野菜が多いなという感じがございました。しかしお弁当そのものにつきましては、私はちょっと年齢が違いますので、これなら何とか我慢ができるだろうと、私がいただい

たときにはそのような感じでしたけれども、ただ問題は冷たい・あったかい、最近におきましてはいろいろな流れの中で食品は売っておられますし、これはやっぱり子どもたちと私たちの違いだなという思いでいただいたというのが私の感想でございます。がしかし、私たちは子どものころからお弁当は冷たいものだということで大きくなってきておりますが、しかし今の子どもたちは違うんだと。そうすると今後どうすればいいかということにつきましては、教育委員会とともどもにいろいろと考えていかななくてはならないということで、教育長とお話し合いをさせていただいてるところでございます。基本的には私、前回ちょうど給食のお話が橋下知事からございました。豊能町は一番遅くなったんです。ということは43市町村の中で、その当時の小川教育長と、何としてもこれは私個人としては反対だと。がしかし、大阪府がそのように申し上げておられますので、やむを得ず私たち二人が決定して給食に至ったということもお伝えして、終わりたいと思います。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

私も着任以来、4度にわたってお弁当を食べさせていただきました。1回は中学校に出向いて食した後、子どもたちの様子を見させていただきました。また、あと3回につきましては教育委員会で食べております。特に私としては、事務局のほうに一番残渣の多いものから順に食べたいということで、まずそういうふうなことで自分が体験するということが大事かなというふうに思っておりました。その感想につきましては、町長と基本的に同じなことでござい

ます。まず内容については、お米は非常においしかったと思いますし、野菜が多いのかなというふうには思いましたけれども、でも子どもたちの健康あるいはカロリーから考えると、1つ大きな重要な要素かなというふうに私は思っておりました。また中学校あるいは保護者のほうにことし何度か試食をさせていただきまして、そのアンケートもいただいております。その内容については、普通以上大変おいしい満足している、それからまあ満足、普通、それからやや不満足、不満足、という形で出ておりますけれども、その内容から見ますと満足というのは結構多いございまして、普通以上はほぼ8割から9割というふうなデータも出ております。大人は意外と満足というふうな認識を私も持っております。その点子どもと若干違うということで、当初からアンケートをとったときも、子どもは弁当派、親は普通のこういう給食派というふうに分かれておったのを私記憶しております。まあそういうことから、若干ずれがあるのかなというふうに私は思っております。今回こういうふうなことで、非常に残渣が多いということは基本的には問題であろうかなというふうに思っております。しかしこのデリバリーについては、先ほど菅野議員がおっしゃったように5年間の契約もございまして。ここで基本的には残渣を少なくするよう努力するというのが、今の当面のことだと思います。ただ今後、その5年間過ぎました時にどういうふうな対応をするかというのは、今町長が申し上げましたとおり教育委員会と十分協議をしてみたいと思っております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

私は議会で、導入前の説明の不備や間違

い、消費期限切れの牛乳を飲ませたことが重大な瑕疵ではない、賞味期限切れだと悲しい答弁もいただきました。自分が試食した皮のかたくなっているシューマイやギョーザ、私は食べられましたが、子どもたちが食べたか生徒に聞いてみました。やはり残しましたという答えが多かったんですが、この問題に取り組んで、出されたものは食べましようと思っております。少々まずくても、思います。残してもいいというそういう風潮もありますし、お友達が食べていなかったら私もやめとこかっている、そういう時代なのかなとも思っています。子どもたちが食べられるのです。子どもたちを一番に考えてほしいと思います。で、契約のことなんですが、後2年少しあるといっても、例えば契約するときは1年前とかそういうことであつたら、後1年ぐらいしかないんじゃないですか。で、町長も入る教育総合会議というのもこれから何度も開いていただいて、お金のことと子どもたちのことと両方一遍に考えてほしいなと思っています。

続いて、豊能町内でイノシシや鹿、アライグマなど農作物の被害がたくさん出て、農家の皆さんも苦勞しているところです。この夏休み中に吉川小学校の田んぼの一部、光風台小学校の広い畑なんですけど、ヤーコン以外の野菜、お芋さんとか、イノシシの被害で全滅しました。ヤーコンだけが残りました。かわいそうに、ことしは焼き芋パーティーみたいなことができなくなったんです。農業は自然との闘いということとはよくわかりますが、これを学習したと思えばいいんでしょうけれども、学校の中なんです。緑色の柵が何カ所も切れているんですね。それを修理しない学校の管理ということ、学校が教育委員会にお金を出してと言わないから悪いんじゃないと思うん

ですが、教育委員会としてそういう学校管理をどのようにお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育長（新谷芳宏君）

今、御指摘の学校のイノシシの件なんです、学校に獣害というんですかね、イノシシが出る等の話はもう従来、以前から、私、東能勢小学校に勤めておりましたら東能勢小学校は当然のように学校に入ります。おいしいものをつくれれば必ず取られるという状況の中で、学校というのは栽培活動というのをしてきたというのは、自分でも身をもって知っているところでございます。今回の御指摘の点につきましては、地域の方の御尽力により学校のフェンスの修理等一緒にしていただいたということを知り、とてもありがたく感謝しているところでございます。別の学校でも、この学校だけじゃなくって田んぼの稲が荒らされるというときには必ず地域の方のお知恵をいただいて、こういうときにはこういうふうな対策するんやでと、こういうふうにしたら免れるんやでとお知恵をいただきながら、学校の子どもたちが学んできたところでございます。

で、今回御指摘の学校の管理なんです、施設管理というのは学校長に委ねられておりまして、教育委員会としましては学校長の依頼、また学校運営に支障があるというときにおきましては教育委員会のほうが修繕費等の費用を持っておりまして、それをもとに対応しております。今回の件につきましては学校長のほうからはボランティアの方に御協力いただいたということで、修繕についての強い要望はなかったので実施しておりませんが、今後やっぱり子どもの教育のためにということが一番を考えて、

学校長の要望に添ってまた環境整備は進めてまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

きのうの永並議員の質問の中で、テニスコートのボールの飛び出し防止のネットを張った、そういう学校の設備、もう一度点検していただきたいなと要望しておきます。

では、3番の教育についてお尋ねします。教育大綱についてです。平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、平成27年4月1日に施行となりました。この改正法では、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を、首長が教育大綱として定めることとされています。私たち議会では、教育行政に首長が責任を持つことに疑問がありましたので、議運の決定を翻してまで、時間を割いてこの問題に取り組みました。文科省からの通知のコピーもいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を議員みんなで共有したわけです。教育委員の増員も検討の余地がありますし、付帯決議もなされましたがまだそのままです。

さてこの教育大綱、26年5月から1年間かけて骨子ができ上がりました。そこで町長にお尋ねします。大綱の作成、完成はいつになりますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えさせていただきます。教育大綱会議を1月に開き、そして3月には大綱をお示しできるように努力してまいりたいと、このように思っておりますのでよろしくお願います。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

教育大綱とインターネットで検索したら、吹田市・伊丹市・箕面市・神戸市ともう既にでき上がっています。ことし5月の教育総合会議では、教育委員さんがいつまで骨子をつくっているみたいな発言もありました。だから私は6月議会で田中町長に、骨子ができ上がっているのだから、つくりかけたらどうですかと提案しましたが、新しい町長が策定するとの答弁をいただきました。ただ、今できている骨子5項目は田中町長のお考えのもとで作成されたものです。池田町長はつくり直すお考えはありませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

精査をさせていただきまして、私は私の思い、そして教育委員会は教育委員会の思いで作成をしていきたいと、このように思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今5つの項目の骨子も、そのままで行われるということですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

私も就任以来いろいろと用事がたくさんございますのでまだそこまで至っておりませんが、きちっと整理整頓して教育委員会と再度協議をし直し、そして3月には回答を示したいというように思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で

す。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ダイオキシン対策でお忙しいとは思いますが、ぜひ早急につくっていただきたく思います。

続いて、全国学力学習状況調査結果について、学力のほうは小学校の国語Bが全国平均を少し下回ったようで、教育委員さんもその授業改善をおっしゃっておられました。やはり本を読んだりすることが減っているのではと思ったりしますが、豊能町では本のソムリエをつくったり、一生懸命対策されているのはよくわかります。そして今後に向けての改善計画、課題の中に教育委員会会議での議案書、たたき台として示された中には、眠育という言葉、睡眠の眠に教育の育という言葉があって、私は大変驚きました。眠育という言葉、私は知りませんでした。検索したらたくさん出てきます。今はその眠育という表現は削除され、早寝早起き朝御飯と表現は変わっていますが、家庭での問題、そのことまでも教育現場に押しつけているのは、学校支援事業コーディネーターの体験からも感じているところです。以前教育次長に靴が散らかっている写真をお見せしたことがありますが、実際にツーバイツー運動というもの、ゲーム・テレビ・携帯・パソコンは2時間までとか4項目ありますが、この点について学校が指導しなければいけない理由、もちろん1時間目から居眠ったはるお子さんも見かけたことありますが、保護者・地域とどのように向き合っておられるかお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。今菅野議員がおっしゃったことに対して、私も個人的には非常に同感しております。本当に学校が箸の上げ下げまでしていいのかという思いだというふうに思っております。ただ教育委員会という立場におきましては、新教育基本法の第10条にこのように規定されております。第1項は、保護者はこの教育に第一義的に責任を有するものとあり、生活のために必要な習慣を身につけさせる云々というふうに、まさしくそのとおりでというふうに思っております。ただ第2項には、このようにも規定されております。国、または地方自治体は家庭教育の自主性を尊重しつつ、情報の提供や家庭教育を支援するようにと規定されております。そういうことから申しますと、今教育委員会が、あるいは学校が、家庭のほうにこのようにしてはどうですかという情報提供とか御支援することについては、決して間違いではなかろうかなというふうに思います。その程度の問題にもあろうかと思えます。私どもとしては、学校教育を効果的に進めていくためには家庭の教育力の向上も必要不可欠というふうに考えております。そうしたことから、子どもたちの生活改善が、いずれは学力の向上とかそういうものにつながってくるという考えでやっております。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

きのういただいた東能勢中学校の学校だよりも、家庭でもスマホ・インターネットの使い方について話し合い、コントロールする自制心を育ててくださいということがあります。こういうふうに学校から上手に発信されているということが、これが豊能

の教育なんだっていうことを痛感します。ただ私は、先生が壊れてしまわないかなということ、若い先生が多いのでそういうところで研修とかされているのかお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今豊能町は教員も高齢化でして、今これから若い先生にかわっていくという時期を迎えております。で、今、若い先生方に先輩方が自分たちの力を伝えていくという作業が、とても学校の中で大事なかなと思っております。で、そういうことを今学校のほうにはお願いしております。いわゆる校内研修というんですかね、校内の中で先生方が教え合いをするということを重視してほしいということをお願いしております。ただその一方で、少子化という問題がずっと豊能町についてるんですけども、少子化ということはつまり教員が減るといって、学校に配置される教員が減っております。その校内での研修さえも難しくなっているというところがありまして、今教育委員会が小中一貫教育と言っておりますのは、そういう教員を育成するという面でもやっぱり小中の連携、教員の連携が大事なかなと思っております。で、具体的に申し上げますと、やっぱり教員の指導力というのはさまざまな面がございまして、子どもとの関係また学習指導の面、それから保護者との関係、また教員同士の中で学校運営の面というようにさまざまな面がありまして、教育委員会としては夏に大体集中しまして夏季教職員研修というので、今年度は10回程度実施しましたり、学期中にも、放課後の時間なんですけども学校に寄せていただいて、教育委員会と一緒に勉強させてもら

うような機会をつくって、教員の育成に努めてまいっているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

続いて、4番の福祉介護施策についてお尋ねします。9月議会では認知症対策にも力を入れると1名増員された地域包括支援センター、保健福祉センターに入ると広い吹き抜けの空間に、左手に保健福祉課があります。随分奥まっていますし、入っていても何か御用事ですかという事も聞いていただいたことはありません。そしてトイレ、その一番左奥が包括支援センターです。私は駐車場から、裏から入りますからすぐにわかりますが、正面から入ると便所の2文字、地域包括支援センターの10文字、プレートは見えないんです。私目が悪いということもありますけど、目がよくても、10文字のこんなプレートは見えないと思います。これから先も相談が増えていくと思われるこの業務、私も9月議会に申し上げましたけど、認知症のサポーターに送られてくるオレンジ通信のこの封筒を切って置いて、地域包括支援センターに相談しい、っていうのをこういうのを渡しているんです。で、この場所、そしてまたプライバシー保護のため相談室など、事務所の設置、もう少し整備されることはできませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。現在の地域包括支援センターの場所でございますが、場所は非常に利便性が高い所にあるのかなとは思いますが、議員御指摘のように、もう少し住民といいますか利用の方から、また相談さ

れる方から見やすくないかという御指摘についてはそのとおりだと思いますので、もう少し手前に看板を大きくする、それともう一つお答えいたしますが、相談の際のプライバシーの保護と申しますか、それについてはちょっと工夫をいたしまして、ブース等を考慮した対応を検討したいと考えます。

○議長（福岡邦彬君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

ぜひ早急にやってください。

第6期の介護保険制度で、要支援1、2の訪問介護、通所介護が、地域支援に回るとのことで大変心配しておりました。国の施策も随分やなと思ったこともありました。介護予防・日常生活支援総合事業というんですね。通告していることは、全員協議会で詳しい説明をしていただきました。家事支援の多様な主体の参画が、ゆるりんさん・ゆうあいさん・助け合いネットさんの3団体、1回当たり1,000円で自己負担500円、町負担、特別会計ですね、500円と統一されたのはいいことだと思います。この団体は介護保険の認定のあるなしにかかわらず、今まで生活支援をされています。ただ利用は会員になることを条件とされていますが、介護保険要支援1、2の方も利用の際はその団体の会員になることが必要ですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。1点訂正させていただきます。先ほどの相談の件でございますが、実は私、認識が間違っておりました。相談室については、隣接しております社協の事務所の中に、社協、まあ貸しているわけで

すが、そこに相談室が2つありまして、そこでプライバシーは守られております。訂正させていただきます。

それと先ほどの件でございますが、これも全協の際に、私はゆるりんさんであるとかゆうあいさんであるとか、そういう会員にあるなしにかかわらずサービスは提供されるもの、というふうに明確にお答えしたわけですけれども、現在これ調整中ということで、やはり会員になっていただこうかなという思いもあるようで、現在調整中でございますので御理解を賜りたいと思いません。

(発言する者あり)

○生活福祉部長(木田正裕君)

全協の説明がまだ、結果のように言いましたけれども、訂正させていただいて、今現在調整中であると。なので結果といたしましては、団体の会員とならなければならない場合もあるということでございます。以上です。訂正させてください。

○議長(福岡邦彬君)

菅野英美子議員。

○2番(菅野英美子君)

そしたらちょっと、1月に民生委員さんや地区福祉委員会への説明会というのがあるんで、早急に詰めていただけますか、その件は。

先ほどの相談室のことなんですけども、この広い吹き抜けの空間にも机と椅子があって、ちょっと私、あそこで相談してはるところを、ちょっとのことやからって言ってされているところを見たので、やっぱりお部屋に入っていたきたいと思いません。

そして時間単価についてなんですけど、ゆるりんさんは仕事によって600円から800円、ゆうあいさんは400円、助け合いネットさんは無料と伺っていますが、要支援1、2は利用者から町からそれぞれ5

00円もらいはります。ゆうあいさんや助け合いネットさんは500円を下回っているんで、利用者が500円負担だと負担増になりませんか。そのあたりの価格設定は詰めておられるのですか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

現時点でのゆうあいさんが400円ということで、500円より下回っておりますので、議員御指摘のとおりでございます。なので、私が聞き及んでおりますのは、ゆうあいさんのほうではこの矛盾といいますかこの価格差という、これを解消するために今検討なさっている、団体内部の中で同額にするのかしないのかというところもありますけれども、まだ結論が得られておりませんので何とも言えませんけれども、そういう協議をなさっているように聞き及んでおりますので、結果として早急になるんでしょうけれども、まあ同額になるのではという思いもあって、まだ調整中でございます。以上です。

(発言する者あり)

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

訂正というよりか、明確に答えさせていただきます。先ほどの申し上げたボランティア団体は500円と調整が終わりました。以上です。500円になります、同額になりますということです。

(発言する者あり)

○議長(福岡邦彬君)

菅野英美子議員。

○2番(菅野英美子君)

便乗値上げじゃないですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それは受けとめ方だと思います。なぜならば、家事援助で同じようなサービスでありながら400円と500円で、この矛盾を解消するというのは団体の意思でして、私どものほうが直接指導するわけではございませんので、どうなさるかということでまあ同額にすれば矛盾を生じないということでございますので、そういう結果でございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

助け合いネットさん、老人会中心でやってはと思うんですけどこれが無償だというのは聞いてるんですけども、そのところも500円ということですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

住民主体の助け合いのサービスBでございますが、助け合いネットさんのほうは無料ということで会員さんには無料、それで今回は500円ということになりますので、ただ、助け合いネットさんはこの平成29年4月からはちょっとその実施が難しいのではないかというふうに聞き及んでますので、4月からのサービスのBにつきましては、ゆうあいさんとゆるりんさんでまず先行されるということを聞いております。なので助け合いネットは、今ちょっと議論の対象にはちょっと難しいのかなということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、決算特別委員会のときもたくさん質問が出ました、全協でもちょっと触れましたが、シルバー人材センターの積極的な参入はどうなっているのでしょうか。この問題を最初に質問したとき、一番最初に名前が挙がったのがシルバー人材センターやったと思うんですね。で、ゆるりんさんはこれピンク色やったと思うんですけども、この裏表のチラシでPRをされているんですね。支援する人もされる人もどっちも入ってくださって会員募集をされているんです。で、そういう努力っていうのはシルバー人材センターさんにできているのかなと思っているんですが、その点いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

まことに申しわけないですが、議員御指摘のとおりでございます。最初この平成29年4月以降でございますが、新たな総合事業が始まるということで、そのときに健康な高齢者の方が支援の必要な高齢者の方を支えていくと、そういうストーリーでございまして、私そのようにお答えさせていただきました。しかしながら、努力が足りないというのはまさにそのとおりだと思いますが、実際にその枝の剪定であるとかよりは家事援助に重点を置くような移行がなかなかうまく進まず、会員登録が増えず、家事援助を主体とするように移行する課題が解決できず、平成29年度、次年度ですが、新たな総合事業にシルバー人材が一翼を担うことができない状況でございます。しかしながら議員御指摘、またたくさんのお叱りも受けましたけれども、今後もシルバー人材は会員数の増加に努力していただ

いて、何とかその今後の将来の一翼を担っていただくよう、私どものほうも努力したい、またそういうふうにはシルバーには望んでおり、また指導もしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

続いて、介護職員の養成についてです。要介護者の増加、介護職員の減少が今後の課題です。部長が常々おっしゃっています、私のおむつを誰がかえる、ということです。私も身につまされます。同い年ですからね。で、以前ヘルパー養成講座を町で開催されたことがあります。今は介護職員初任者研修というのですね。103時間という長丁場ですが、その講座を実施し、この人員を確保されるお考えはありませんか。受講は5、6万の費用がかかりますが、池田や豊中まで出ないと受講できない。町内でやっていただくと交通費も助かります。1、2年町内で働いていたらその費用は持ってくださいとか特典をつけていただけるといんですが、研修の講座を持つことはできるのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。以前、介護保険制度が始まる場合にはですが、3級ヘルパーの養成講座は、町のほうで50時間という時間の中で3級ヘルパーは養成いたしました。そして、それを受けて介護保険が始まったと承知しております。その当時は市町村でもそのような要請ができたわけですがけれども、議員御指摘のように介護職員初任者研修につきましては130時間ということで、そしてまた介護の人材を養成するということは、町だけにかかわらず国においても、

府においても、市町村においても将来大きな課題になっております。したがって今現在ですが、介護職員の初任者研修につきましては知事が指定した研修養成機関で実施することとなり、市町村は知事の指定を受けることができなくなっておりますので、したがって今その課題につきましても、先ほど申し上げた、私どもだけではなかなか解消できない重い課題だというふうに思っておりますので、府なりがまた圏域ごとに介護人材確保に向けての連絡会議を開催しております、その中で豊能町の事情も考慮していただき、ともに取り組んでいくことになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ぜひ、私たちのおむつをかえる人を人材育成してください。

そしたら5番目の質問ですが、行政防災無線はあしたの常任委員会で伺います。

で、5番目の一番最後の、新光風台4丁目山側の開発行為地についてお尋ねします。宅地造成等規制法に基づく是正工事が完了したと看板が立っていますが、本当に完了したのですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

新光風台4丁目の上の、ソーラーあるとこの件でございますが、確かに業者のほうですね、1度完了した旨のような看板を設置いたしました。町といたしましては是正工事はまだ全て完了していないということをおもっておりますので、その看板につきましても取りかえをさせていただいたところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

取りかえた看板はさらに、宅地造成等規制法に基づく是正工事完了のお知らせ、ともしっかり書かれているんですけども、この点はどうかお考えですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

看板の中にはですね、宅地造成等規制法上至らない点がありますが、というような文言を入れさせております。すなわち宅地造成規制法上の是正措置が全て完了していない、今後も町といたしましては、その是正については引き続き指導を行っていく予定をしておりますので、そのところは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ちょっと理解できないんですけども、是正計画書や是正報告書をちゃんと受理してはりますよね。全員の判こがあります、町長まで判こありますが、これを受理するっていうことは工事が完了した町のお墨つきをもらったと、業者は思われませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

是正計画書についてでございますけれども、宅地造成等規制法による指導によりまして是正計画書を提出させました。その内容を確認したところ、一部基準に合致しない点は認められたんでございますけれども、前所有者との行為との区別がつきがたいこと、また現実的に基準を完全に満たすこと

は難しいと判断した旨で、受理をしたものでございます。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

技術基準を満たしていないのに是正工事完了はないでしょう。違いますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほどから申し上げておりますように、是正工事は完了したと認識はしておりません。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ではこの看板の一番最初に、是正工事完了のお知らせと書いてあります。誰が見てもここは完了っていうことじゃないですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今上げております看板につきましては、施工者が上げたものでございます。町といたしましては、当然ここは是正工事が完了していないということを考えておりますので、今後、是正工事中であるというような看板を、町のほうであそこのところに上げていこうというようなことは考えております。

○議長（福岡邦彬君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それは9月議会に、私が看板を上げてくださいと言って調整しますっていう答弁をいただいたと思うんですけども、いつまでにやっていただけます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今ここで、いつまでにやりますという約束はできかねます。

（発言する者あり）

○建設環境部長（南 正好君）

土地は所有者が町ではございません。でするので、相手の所有地の中に町の看板を立てるものでございますので、そこの調整が必要でございますので、今ここでいついつまでに看板を上げるということは答弁はできません。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今のところ看板は行為地の中に立てる予定をしておりますして、町道に立てる予定をしておりますので、そこは業者と調整をさせていただきたいということでございます。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

時間がないので要望しておきます。町道に立ててください。早急に立ててください。そして7月には建設側、宅造エリアの外周にはU字溝を全て設置してもらおうことになるとか、宅造の中で素掘りの側溝というのは認められない、なのでお願いしている。とにかく素掘りは避けてほしいと指導されています。それが豹変して是正工事完了となっているのか、U字溝は入っているのか、立米ブロックは緊結されているんですか。で、あの地区の下の住宅地には土砂災害警

戒区域があります。レッドゾーン、イエロージーンがたくさんあるところです。この地図を見てください。この黄色、赤のこの上のところが工事ですよ。なぜ住民を守っていただけないのか。法律を守らない業者の味方をするように、私には見えます。是正報告書を受理するのはやめていただいて、撤回していただだけませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

町といたしましては、是正計画書とともに誓約書をいただいております。誓約書につきましては、今後適切な管理を行っていくという内容とともにですね、土地が第三者に渡った場合には、ここは是正行為中であるという旨をつけて第三者に渡すというようなことも記載された誓約書をいただいておりますので、今後は災害の防止のためにその誓約書を活用して、見守っていきたいと考えております。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。再開は10時30分とさせていただきます。10時30分に再開いたします。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて100分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番、公明党の高橋充徳でございます。

議長の許可を得ましたので、4点質問書を出しておりますので、これらについて一般質問をさせていただきます。

町長、副町長におかれましては、久しぶりの議会ということで、お疲れのことと思います。新谷教育長につきましては10年ぶりということで若干戸惑いもあるかと思えますけれども、お疲れも出るころではありますが、しっかりとお願いしたいと思うんですが、今回は担当部長のほうに直接お聞きする場面が多いかと思えます。しかしながら直接お聞きをしなければいけないというところにつきましては、新たな目で懇切丁寧にお答えを願いますようによろしくお願いをしておきます。

まず1点目でありますけれども、私ちょうど2年前の12月議会から、行政応援団といいますか、役場応援団をつくってはいかがですかという提案をさせていただいたんですが、当時の担当部長のお答えでは、ボランティアの方々にかんがりの御協力をいただいておりますということの回答でした。もう1歩進めてですね、今の時代に合わせてスマートフォンを利用したこともできるのではないかということ提案させていただきたいんですが、当時部長のほうからは、福祉の部門、教育の部門、里山、観光、道路、公園・道路の清掃、棚田の管理、手話など、協力をいただいておりますと。本来ならば職員がやらなければいけないことだけれども、御支援をいただいておりますという御返答でございました。

先日道上洋三さんの講演に行ったときですね、司会者はうまいですね、どなたですかと言ったら、私職員です、と言って、職員さんですか、ぜひ朝日に来てほしいというようなことを、ちらっと言われておりました。それともう一つ、手話があったんですね。お二人さん交代交代でしていられて、

この方にも道上さんは感心されておりました。豊能町はこれだけボランティアの方が活躍しているんだなということで、非常に私もうれしく思った次第でございますが、ただこれに1つつけ加えて、先ほど言いましたけれども、インフラの問題解決に向けてのことであります。職員の目ではなかなか発見できないことも、住民目線というものならば発見できる危険な場所とかところとか物とか、そういうものをいち早く行政としてわかるようなシステムづくりと申しますか、確認、写真で送ってきってもらうという。ある結構大きな市町村では、もう既にスマートフォンを利用して写真を撮って担当部長のほうに送る、そして一覧表をつくって、そしてもうスマートフォンですから、場所、どういうふうな状況かわかるんですね。そういうふうな事業の立ち上げっていうのをですね、ぜひともひとつ検討して進めていただきたいというふうに思うんですが、経費的にはそんなにかかる必要ないと思うんですね。ただ相手の住民の方に周知徹底しておかないとできないことでもありますけれども、このスマートフォンによる役場応援団といいますか、現場を確認させていただくようなシステムづくりをぜひとも進めていただきたいということで、1点質問を上げさせていただきました。回答をよろしくお願いたします。検討するの
かしないのか、よろしくお願いたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

スマートフォンを利用したの件でございますけれども、この3月議会にも橋本議員からも御質問いただいたというふうに認識しております、そのときもお答えさせていただいたんですけれども、年間大体10

0件前後のそういうような情報は住民の方から直接いただいております。町といたしましては、町域それほど広うございませんで、今現在そういうようなメールというもので、スマートフォンでいただかなくても、そういうような電話等で情報をいただきまして、対応を今取れてるような状況でございますので、今直ちにスマートフォンを使ってそのような情報のやりとりをするようなことについては、考えていないところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

環境部長のお答えなんですけれども、私も町の中歩いておりましたら結構見つけるんですよね、住民からの情報を直接言っただくようお願いするんですが、とにかく私のところにしょっちゅうかかってきて、写真撮って担当の部下に持って行って、こういう状況ですよ、住所はここです、地図はここですってことはお知らせするんですけれども、住民の方の住所番地聞いて、場所的なんがなかなか特定が難しいかと思うんです。やはり時代の流れといいますか、やはりこの時代に沿った情報の受け方っていうのがあると思うんです。やっぱり普及率が高くなっているスマホ、 아이폰。今あのガラケーにとっても、パカッとあく昔の携帯電話、ガラケーについても、今もうスマホの機能を持ったガラケーが出てるということで、写真撮ってすぐ送れる。ただ建設現場でなくて、教育現場のここが危ないですよというところも情報を取れるんです。だから何も、建設の南さんとかでやる必要ないと思う。町の中でどこか一カ所設けて、そこで庁内で情報共有するということなんです。だからこの回答を、総務部長がお答えできるかなとい

うふうに思ったんですが、南環境部長がお答えになったんですが、こういう全般的なことを考えると、一部でなくて、町の全部を統括する総務部長がお答え願えたと思うんですが、もう一度総務部長にもお答え、多分頭の中に入ったと思うので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指名いただきましたので、お答えさせていただきます。役場全体の役場応援団というようなことでございます。以前にも高橋議員にお答えさせていただいて、そういう応援団は既にボランティアという形であると、先ほどもおっしゃったとおり、その答弁をさせていただきました。それで実際に役場応援団というチームを編成しなくても、もう既にうちの住民の方々は非常に行政に協力をしていただく、また教育にも協力をしていただくということで、非常に御活躍をいただいているというのはこれ事実でございます。南部長からも答弁ありましたように、不都合がある道路、公園などなどについては、常々住民の方から直接担当にふぐあいがありますよというお知らせをもういただいているということから、今直ちにそういうチームを立ち上げて窓口を一本化してというようなことは、検討はしておりませんが、今後とも住民の皆様にはそういう御協力をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ボランティア、今住民の協力なしには町をやっていけない状況にはなりつつあるということなんです。やはりどこか1本窓

口的なものがあれば、1番スムーズに行くのではないかなということがありますので、今後の検討課題であろうかと思っておりますので、ぜひとも町内で教育の関係、ちょっとみんな考えていただきたいというふうに思っておりますので、これ要望なんです、町長にも一つ考えていただくようによろしく願いをしておきます。

次に移ります。

私、数年前から取り組んでほしいというふうに訴えてきた空き家対策の問題なんです、まず最初に、来年の3月までとなっている豊能町住宅多様化推進計画策定支援業務、これについては、プロポーザルで受けて、株式会社市浦ハウジング&プランニング大阪支店と協定したということなんです、どこまで進んでおるのか、1年間だと思っております、確認しておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねの住宅多様化の推進計画でございますけれども、本町には圧倒的に戸建て住宅が多いということで、住宅の多様性に偏りがあるのではないかなというように、それが若年層が選びにくい、そういう状況を出しているということを仮定をしまして、それについては、転出された方とか、町外にお住まいの方、こういう方々にアンケート調査をいたしまして、また、それと同時に民間の事業者の方にもヒアリングをいたしまして、そういう住宅の多様化について、事業に参画できるかどうか、そういう意向も確認をしながら、現在、その計画の策定を進めているというところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

順調に進んでおるようなんです、しっかりと町の衰退をとめる施策の一環となるような計画を策定してもらうように、もう一度再度お願いをいたします。

ことしの9月に、豊能町住宅流通促進業務、これも事業者が決定をして、動き出しているようにしております。12月から豊能町のある空き家の店舗の中に、事業もってやりますよというチラシも出ております。このプロポーザルの参加業者が残念ながら1社のみということで、非常に私も残念に思ったんです。私も本当に空き家については、空き家バンクをつくりなさいということで、非常に言ったら、当初、残念ながら民有とも古い民家つきの農家だけだったので、普通の一般住宅は入らなかった、残念だった。これでやっと、一般の空き家にも手がつけられるという状況になって、非常に喜んでおるわけですが、聞くところによると、競争が本当はあったほうがよかったんですけども、競争なしで1社、1事業者に決まってしまったというのが本当に残念なんです、この後、4年後には、この業者が自分の独自でやっていかならん事業なんです。どんどんふえ続けていく空き家対策をしてもらわなきゃいけない大事な事業の一つなんです。まず、新しくできた豊能町住宅流通促進拠点運営チャレンジショップというのが今回、12月からということで、11月行ったときは何にもなかったんですが、多分できとると思うんですが、この、現在の進みぐあい確認できたら教えていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

住宅流通促進事業でございますけれども、これも今、議員がおっしゃったとおりの進みぐあいでございます。そのチャレンジショップを東ときわ台の空き店舗を利用して、その住まいの窓口という格好で開設するべく今、準備中でございます。今月中には開設ができるというような状況でございます。また、業者につきましては、それも議員がおっしゃったとおり、プロポーザルで選びまして、NPOを選定し、連携協定をことし9月に締結をしたというところでございます。今後につきましては、それも議員が今、おっしゃいましたが、自立をしていただくということで、その自立化に向けて町が支援をしていくということをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

4年後です、どこまで、その4年後切り離れたときに、どういうふうになんのか、ちょっと心配な面はあるんですが、今年の7月に、大阪の弁護士会が空き家対策プレートチームを結成をしております。大阪の弁護士会、去年のちょうど1年前の7月です。もろもろの問題解決に向けて、相談窓口を始めておるんですが、先日も各議員宛てに、皆さん来てると思うんですが、空き家等実態把握に関するアンケートというのが送られてきました、弁護士会から。空き家対策には、それぞれの問題に対処するためには、専門家というのが必要なんです。やはり弁護士会、弁護士っていうのはやっぱり法的なものを、空き家に対するものの売買、借家、それぞれいっぱいあると思うんです。専門的な知識を持った人が、必ずこの中に入っていないきゃいけない問題なんです。

そこで、今回の空き家対策には、問題対処するための専門家が入っておるのかどうか、ちょっとお聞きをしたいんですが、前回、このプロポーザルやる前には、専門家おったと思うんですが、今はちょっとこの前募集してますという話がちらっとあったんですが、そういうところに任せていいのかどうかっていうのはちょっと不安なんです。そういうことを、中の構成員、プロポーザル終わった後のどういう方が構成されて、空き家のプロジェクトチームをこのチャレンジショップを開設するのかってとこ、把握してるのかどうか、ちょっと心配などあるんで、そのわかる範囲で、発表できる範囲で、個人入りますから、発表できる範囲内でよろしいですから、ちょっと教えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

協定を締結いたしましたNPOには、専門家というような方はおられません。しかしながら、住民の方々がそういう意欲のある方々が、そのNPOに参加をなさって、また空き家の対策が必要であるというような意識をお持ちの方々が、空き家の管理ですとか、空き家の流通、これらについて活動していただくということになっておまして、今後につきましては、専門家のような方々も探しながら、今、議員もおっしゃいましたけども、専門家の方々も探しながら、組織を立ち上げていくというようなことで聞いております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

あと4年後にこの自立するわけですけれ

ども、あと1年、2年後見て、指導するとおっしゃいましたので、指導をして、これはこのチームでは難しいなという判断されたときに、どういう措置をするのか、この点を確認しておきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町として金銭的な支援、財政支援ができるのは、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の交付金があるうちとこのように思っておりますので、議員も御指摘のあと3年、4年、これぐらいのことでございます。その後は、財政的にも自立をしていただく、人的にも自立をしていただけたらよいというふうに思っております、そのときは、団体の自己責任で運営をしていただくというふうに思っておりますので、仮に、その団体の財政が破綻をするとかいうことになると、撤退なさるのかもわかりませんが、そのNPOは、空き家の対策以外にもたくさんの活動、幅広くなさっておられて、会計どのように処理されてるか詳しくは知りませんが、NPO全体の会計としては、成り立っていくということでプロポーザルで審査をしたものでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今、部長がお答えいただいたのは、4年、5年後独立、自身でやり始めたときのことをおっしゃいましたけれども、私、質問してるのは、来年、行政から事業者を見て、これはちょっと流通促進するのは難しいな、ちょっと考えなあかんいうときにどうするかということをお聞きをしたんです。まだ、ほかにも事業者がおるのであれば、ちょっともう一回検討していただく目もある

んではないかということをお聞きさせていたんですが、その点よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

来年、再来年のことでございます。そのうちはまだ町が支援をすると、連携協定でございまして、その請負契約ではないわけでもございまして、町とともにNPOが空き家の対策をやっていくというようなこととしておりますので、町が支援していくうちは頑張ってください。ただ、頑張りようがこれはどうも町のおんぶにだっこでNPOさんが頑張っていないとか、そんなことはないとは思いますが、もしもそんなことになれば、連携協定の打ち切りということ、それはもちろんあると思っておりますけれども、そんなことのないように、町と一緒にNPOさんには頑張ってくださいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ぜひとも、よく指導していただいて、町の空き家がどんどんどんどんふえていきますので、新築になってるところもありますけれども、やはり、町外から人を呼び込んでこれるような、活動ができるように指導をしていただきますように要望しておきます。よろしくお願ひします。

次に、健康管理についてですが、特定健診について、以前にも確認をさせていただきました。集団、個別合わせた受診率が、21年には44%、22年は43%、23年は44.9%、24年は44.2%、25年は45.6%と受診率が半分、受診率伸びていないんです。やはり、受診率は伸ばしてほ

しいような、対策もしてもらわなあかんですが、ことしの数まだ上がってませんが、中間報告、もしわかりましたら、何%ぐらい健診案内出したところの受診率、わかればお答え願えますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

一部不明なところがありまして、なぜならばですが、集団は確定しておりますが、個別は今、現在進行中でございますので、確定ができないからです。したがって、平成26年度は集団、個別合わせまして、47.1%、そして平成27年度は個別、集団合わせて47.7%ということで、若干増加しております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

何らかのコミーシャルといいますか、案内といいますか、努力が見受けられて、まだ半分以下なんで残念ですが、どんどんやっていただきたいと思います。ちなみに特定健診、集団健診、個別健診、あわせてやるんですが、お金500円出してほかにも検診する、それがきっかけとなって大腸がんが見つかった、よかったですいう声もお聞きします。これステージ1、2で助かったと、これが、あと1年放っておくともう危なかったという方もこの前話を2人ほどお聞きしたんですが、非常に大事な健診です。ぜひとも受診率を高める努力をやっていただきたいと思うんです。もちろん、個人、個人の健康であることが最も大切なんですけども、町としては住民の健康を預かるという面もありますので、一つ御検討をよろしく願いをいたします。大病を未然に防ぐというのが大事だと思います

んで、これからも努力していただきたいと思っています。

あと、一つおもしろいことが、いい記事があったんですけど、岡山の総社市、これは条件つき、上限がついたものなんですけど、1年間保険を受けてない人に対して、奨励金を渡すというようなこと、岡山県やとんです。これで、特定健診受診率がどんと上がったと、国保の1人当たりの医療費も、県内で最も低くなってる。総社市一番高かったんです。1年間健康診断受けてなかったという方に対して、世帯に対して1万円差し上げますということだったんですけど、非常に財政的な問題ありますから、これは難しい問題なんですけど、ほかにも物でつるといことありませんけども、一つ知恵を出していただいて、やっていただきたいというふうに特定健診についてはよろしく願いをいたします。

もう一つ、特定健診についてですけども、何度も若年者にピロリ菌検査を導入せよということ言ってきました。担当部長から直接個人の話したときには、もうやめてよという話があるんですが、また特定健診で、希望者でいいからピロリ菌検査を入れるように要望していきたいと思うんですが、まだ、そのお考えがあるかないか聞いておきたいと思いますんで、よろしく。若年層を含めて、大人も含めて、ピロリ菌検査も特定健診入れるかどうか、これは、よろしく御検討したこともあると思うんですが、返事よろしく願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

高橋議員からは何度も私は責められておりますが、お答えいたします。

日本の胃がん対策は、胃のX線検査によ

る胃がん検診が推奨されております。平成28年4月1日からは、胃の内視鏡検査による胃がん検診が導入されました。そして、ピロリ菌検査に関しましては、胃がんの死亡率の減少効果を示す科学的根拠が十分でなく、対策型検診、すなわち集団健診でございますが、対策型検診としての実践は推奨しない。このように、有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインで評価されております。したがって、今後も国の動向を見守りながら、必要な対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そんな答えだろうなというふうには予想しておりましたけども、やはり、レントゲンと内視鏡は、発生した時点なんです。ピロリ菌というのは、自分が胸やけするな、おかしいないうときに、血液検査のときに検査できる検査なんです。胃カメラとは全く違ったことなんです。これは全くもって予防なんです。やはり、こういうことも町部局と町長も踏まえて、もう一度考えていただきたいというふうに思ってますんで、よろしくお願ひします。何度もピロリ菌検査を検査を言うてきましたけども、あともう一つ血液の検査項目に、いろいろながんの検査ができるということもありますんで、つけ加えてもらいたいと思うんです。特定検診に要するに血をとって、いろんな検査ができるんです。例えば、男性特有のがんであるとか、調べる項目いっぱいあるんです。調べるにはちょっとお金かかりますけども、一つそういう項目もつけ加えて、がんに対する対策というのをぜひとも進めていただきたい。この項目も検討していただきたい。もうきょう、あすって難しいです。

あと1年、2年後でもいいですから、御検討していただけるかどうか、御返答願ひます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

確かにがんマーカーはたくさんございます。そしてまた、ある一定の費用もかかります。したがって、先ほど議員申されたように、そのとき、胃の調子が悪いというならば公費で何が何でも厚生労働省が推奨しない任意性のものまでも、公費で賄うというのは、今後検討させていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今後検討ですから、住民の健康に対することなんで、ぜひとも検討してもらおうようによろしくお願ひしたいと思ひますので、よろしく頼みます。

あと、病気の大半というのは、口から入るものが多いんです。特に、高齢者にとっては口腔ケア、口の中をケアすることが特に病気を防ぐのに重大だと言われてます。初期であれば、簡単な治療で治すことができるとも言われています。徳川時代の14代将軍家茂、これは二十で亡くなったんですが、この亡くなった原因というのは、虫歯が原因で亡くなったんです。この人甘い物好きだったんですね。甘い物食べ過ぎて、口のケアできなくて、二十で死んでしまった家茂なんです。今の口腔ケアというのを進めていくと、受診される方っていうのは結構おると思うんです。これもさっき言ったように、1つ項目つけ加えることになるんですけども、口腔ケア検査というのもの

1つつけ加える、これも希望者でいいと思うんですよ。全員でなくていいんです。私はちょっと受けとってちょっと予防したいなという方に、ぜひともできるようなシステムをつくっていただきたいと思うんです。この点、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員おっしゃるとおり、口腔ケアというのは非常に大事でございます。ましてや、口の中の不衛生でもって、肺炎で亡くなっていく方々も非常に多いというふうに私も聞いておりますが、今、現在、豊能町では、毎年9月から3月までの6カ月に、40歳以上の5歳刻みの節目に当たる方に、成人歯科検診を町内の歯科のクリニックで受けていただいております。また、口は実際に、大事なものと認識はしておりますが、歯磨き等、個人の努力によってある程度防げるのも事実でございますので、何が何でも公費で賄うというのは、それは、私どもとしては、非常に苦しいところがあるということとを逆に御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

公費投入は、財政的に厳しいと思います。できるのであれば、口腔ケアをしましようというね、このようなチラシもつくって、広報とよのにも載せるとか。広報とよのは字が細くて、見づらいんです。どこに何書いてるかわからん。これはちょっと担当部長にお願いせなあかんです。これ質問してませんから言えませんが、もう少し大きい字にならんかなと。そうすると、もっとお年寄りもしっかり読むようになると思いま

すので、その中でしっかりと病気に対する対策についても載せていただきたいと思いますので、よろしく願います。

あと、がん教育について。これは教育関係、がんの教育についてですけども、中学生では保健の授業であるというふうに聞いてます。特に小学生のころから命の教育というのを行っておけば、身近にいじめとか、何とかかんとかありますけども、そういった人たちがいれば、また助けになると思います。がんというものに対して、偏見もなくすということにおいては、小学生のころからやはり教育大事だろうなというふうに思ってます。ある地域で、がんに対する教育ということで、小学生に対して、医師が行って、病院の先生が行って、がんに対する教育してるところも結構あります。こういうことも学校のカリキュラムの中に入れて、教育委員会として、ぜひとも推奨していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員の御指摘のとおり小学校、中学校におきまして、さまざまな取り組みをしております。学習指導要領の中でいきますと、健康教育という範疇がございまして、3年生から体育の教科の中に、保健という学習項目がございまして、その中で3、4年生では健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活について理解できる。

それから、5、6年生は病気の予防について理解できる。がんについては、この部分がとっても教育の部分で大事だろうというふうに国のほうの答申が出てると思うんですが。さらに中学校におきましては、健康な生活と疾病の予防について、生活習慣

病についての理解をさらに深めるという感じの項目となって指導を進めております。具体的に言いますと、生活習慣病とか、喫煙教育というのは、大分小学校からも進めてるんですけど、飲酒、薬物乱用などの行為があります。

教育委員会としての認識としましては、平成27年に、がん教育のあり方に関する検討会というのが、報告書を出されております。これは、がんに対する今、偏見とかいうお話ありましたが、正しい理解と予防について、生活習慣の改善について、教育すべきであるという方向がありまして、それをもとに、今年度の4月なんですけども、文科省はがん教育推進のための教材というのを作成しております。ただ、現行の指導要綱におきましては、今、申し上げた範囲の中で指導を進めているんですけども、がん研究振興団体のこういうものを各がんについてのパンフレットをつくっております。これを全中学生、今年度は2年生対象にということなんですけど、配付をさせていただきまして、学校のほうとしましては、保健指導等で活用できるいい教材であるというふうに聞いております。今後、多分国のほうがさまざまな部分で教育の中に取り入れてくるのではないかなと思いますので、また子どもたちに正しい知識、理解をさせていきたいなと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今、次長のお答え、中学生のことでした。私、小学校にも導入をと、小学校時代から5年、6年生ぐらいから教育項目に入れてどうでしょうかということをお聞きをすと思うんですが、子どもに対するがん教育の教育のあり方ってあるんです。その中に、健康教育の中で、がん教育を推進する

という項目がたしかあるはずですよ。

子ども自体から、子どもの小さいときから本当に身近にそういう方がいっぱいいらっしゃるんで、そのようながんに対する教育というのが必要ですよというのが、議論されておりますので、豊能町の各小学校については、今、どういう進め方をされてるのか、そこだけ1点確認させてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

先ほど御説明しましたががん教育の教材という中には、今、議員御指摘のがん患者の理解と共生とか、周囲の人々の気持ちを考えてみようという、いわゆる徳育、道徳の部分の教材も入っております。こういうことは、小学生用教材という形になっております。そういう部分についても今後、進めていくというふうな国の方針で、こういう資料いただいております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

各学校長がつくるカリキュラムの中にも、教育委員会としても入れたらどうですかという御指導も一つ入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしときます。

あと、危機管理についてであります。

1点目ですけれども、地域防災無線整備事業についてでありますけれども、この点については補正予算が出ています。特別委員会でも行うことになっておりますので、今、聞くよりも特別委員会で聞いたほうが良いとは思いますが、どこまで進んでいるかだけでも。ごめんなさい。総務建設常任委員会で審議することになっておりますが、今、どこまで進んでおるかぐらいはお聞き

したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災行政無線、同報系でございますけども、ほぼ設計終わりまして、若干おくれておりますが、豪雨等の影響で電波の伝搬調査がちょっとおくれたので、国と機関との調整がちょっとできてなかったために、成果品はできておりませんが、設計そのものは終わっております。そういうことから、この議会に補正予算をお願いしてございまして、御決定いただきましたら来年、年明けにも入札の手続に入りまして、2月には開札をし、次の3月の議会には、契約案件として議会の議決をお願いをしたいというふうに思っております。

29年度に工事行いまして、30年度には運用を開始するという予定で現在進めております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

これも順調に進んでおるということで、一安心はしますけれども、経費は地方債ということなんですね。詳しいことはまた常任委員会でやるんですけども、これは、社会資本整備総合交付金の防災安全交付金と命と暮らしと守るインフラ再構築と生活空間安全確保を集中的に支援するというところで、国の27年度の予算では、1兆947億円についておったんですが、これが使えなかったというふうに聞いておりますが、この理由としてはどうなのか、その後の財源はどうなのかだけ確認しとってください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃいましたとおり、国の2号補正で、災害対応の強化老朽化対策ということで8,049億円が計上されまして、そのうちの2,554億円がおっしゃいました防災安全交付金でございます。ただ、この交付金は社会資本整備総合交付金のメニューではございますけども、残念ながら平成27年4月に制度改正がございまして、この防災行政無線が対象から外れてしまっております。このたびの補正予算でお願いしておりますのは起債でございまして、緊急防災・減災事業債という起債でございまして、これは、充当率は100%でございまして、元利償還に対する交付税措置は70%ということでございまして、実質7割補助と同じ効果があるということから、この緊急防災・減災事業債を財源として、この事業を行うことといたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

この件については、常任委員会のほうで質問させていただきます。

あと、総務建設消防常任委員会で視察をした新光風台から見える吉川地内の太陽光発電、さっき菅野議員からも相当突っ込んだ質問ございましたけれども、先ほども南建設環境部長から回答ありましたが、11月中旬には既に運用を開始されております。7項目にわたる是正を求めて、業者に通達を出していることに関して、先日、現場を私見に行ったんですが、確認できたのは是正項目の4番目の流末の塩ビ管について、これは確かに塩ビ管あって、排水路に流れるようには確認できました。そのほかの6項目については、中に入ることができないんで、私有地ですし、カメラついてるし、

入るなど書いてますんで、これ入れないんで見えないんですけども、町として確認作業をやったのかどうか、これだけ確認をしておきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

是正内容の確認でございますけれども、今、おっしゃいました排水関係の部分につきまして、外のところがよく見えると、当然外は見えますが中が見えませんが、素掘りの側溝がございました。素掘りの側溝につきましては横排水の設置と一部地盤改良による改善、それから場内の流末部分に関する町道への排水について、配管設備の変更等が行われておりまして、沈砂池についてもしゅんせつがされておりました。のり面保護につきましては、種子の吹きつけを行った部分、下のほうの部分ですけれども、徐々に緑化されておりました、上ののり面につきましては、先行しているところが芽吹いておりますので、今後状況を見て経過観察をすることとしております。

太陽光パネル下の洗掘部分につきましては、土の埋め戻し土のうの設置を行っておりまして、立米コンクリートについては、今のところまだ緊結をしておりませんので、個々の変化、段ずれ異常がないか等定期的に巡視を行い、異常などが認められた場合には、速やかに安全な措置を行うこととしたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

先般、大勢で見せてもらったんですが、もう一度業者に頼んで是正したところを確認させてもらうようなことはできるかどうか、一つお願いしたいと思うんですが、こ

の点いかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

高橋議員、総務建設水道の常任委員会で提出もらったほうがいいと思います。これは今、答えてもらいますけど。それがいいかなと思いますけど。

○6番（高橋充徳君）

了解しました。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

また議会のほうから現場視察という御要望がございましたら、業者のほうとは調整させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

時間がなくなってきた、これ聞こうと思ったんですが、1件だけ。太陽光発電設備に伴う開発区域の維持管理に関する誓約書があると思うんですが、これ法的根拠あるんかどうかだけ確認します。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

行為地の利用排水等の維持管理、のり面保護、地域森林計画の遵守、補植の実施、保育の管理の実施、権利譲渡地の誓約事項の継承、梅雨、台風前の事前現場立ち入りなどを盛り込んだ誓約書でございますけれども、あくまでも紳士協定に誓約書はなりませんので、紳士協定に基づいてお互いこれから連絡を密にとりあって、あそこの行為地が災害が起きないように、維持管理を一緒にしていくということ、それから第三者に転売をされた場合にも、その誓約書に基づいてこういう是正、行為地であるというこ

とを第三者のほうに伝えるということ、誓約していただいておりますので、これに基づき、是正工事が完了していない部分も含めて、今後もあの施設がある限り、町としては指導していきたいと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 13 分 休憩）

（午前 11 時 14 分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

それでは、再開いたします。

高橋充徳議員。

○6 番（高橋充徳君）

法的根拠も、これもしっかりと指導してもらいたい。いつ災害起きるかわかりませんから、突発的に集中豪雨がくれば、あそこ崩れる可能性がある。そうなったときに、住民の生命、財産、どういうふうを守るかってとこなんです。確かに、あそこは民有地で工事した土地でありますけれども、やはり指導、監督できるのであれば、しっかりと指導、監督できるように、頑張ってくださいようお願いしておきます。これは命にかかわることです。よろしく申し上げます。

答え済みません。もう時間ないから、次に行きます。

建設のほうでちょっとまた次回聞きます。

次に、次世代育成支援、女性活躍推進法に基づいた計画についてでありますけども、ことしの5月31日に、ホームページにアップされているのは、以前に確認されている。私、総務部長をお願いをして、ことしの3月にはつくりなさいと、これは、国に報告せないかんよということ言ってつくったこれもあるんですが、女性職員の課長級が29.2%、部長級ゼロということです。この議場に、以前町長が座っておられたときには、女性1人ここにおられました。今は、

まだ答弁していただく女性がないわけなんです。ですから、早く女性が答弁できるような制度を、しっかりと着実に、制度といたしますか、これは能力の問題ありますけど、能力持った方いっぱいいらっしゃいますから、その活躍をする場をぜひとも設けていただきたいと思うんですが、この女性活躍推進法の計画の進みぐあいだけ確認しときます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘の計画につきましては、今年度策定済みでございます。計画期間は平成28年度から32年度までというふうにしておりまして、育児休業とりますとか、超過勤務を縮減することでございますとか、休暇の取得の促進ですとか、そういうものを盛り込んだ計画でございまして、計画期間が今年度から始まったばかりでございまして、目標年度も平成32年度というふうに設定をしておりますことから、これからというふうな状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6 番（高橋充徳君）

この計画も着々と進んでいただきたいと思います。

町長の所信表明の中に、女性が活躍する町を目指しますとこういうふうに言われて、女性活躍推進担当を配置して、女性懇話会を設置して、女性が活躍できるように進めると言われてます。これは多分、町内、町内外のこと含めて全部言われとんだと思うんですが、女性活躍推進法もさっきも総務部長おっしゃったように、4月から完全施行となっております。これを踏まえて、加藤勝信女性活躍担当大臣が次のように言っ

てるんです。女性が不得意な分野なのではなくて、機会が提供されていないということなんだと。ダイバーシティ社会、性別、国籍、年齢、人種、宗教、障害の有無、価値観、キャリア、経験、働き方にかかわらず、多様な個性が発揮できる世の中をつくることだというふうにおいて、大臣こうおっしゃってるんですが、その環境をつくるのが大事だということで、多分、町長このことを言われて、今回つくりますよとおっしゃったと思うんですが、町長が設置しようとしている担当配置と懇話会を期待したいと思うんですが、どこまで計画段階だと思うんですが、どこまで進んでるのかだけ確認しておきます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

女性活躍推進担当、それから女性懇話会、この2つでございますけども、いずれも平成29年度当初に設置したいということで進めております。女性活躍推進担当につきましては、仕事と子育ての両立ということで、女性懇話会と連携して仕組みづくりをしていくということ、それから子育てが終わりまして、時間的な余裕がある女性、こういう方々に活躍をしていただくこととか、高齢となられた女性が社会でますます活躍をしていただくこととか、これらのいろいろなことをこの担当に進めてもらいたいというふうに思っております。

一方の女性懇話会でございますけども、これは、現在、町内のあらゆる分野でももう既に活躍されている方々、これらの方に来ていただきまして、集まっていただいて、女性が生き生きと活躍するための、施策の提言、こういうものをいただきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

これから進めていく事業でありますので、しっかりした計画を立てて、道筋をつくって、進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あと時間がちょっと残ってますので、子どもの見守りについてであります。東ときわ台の見守り隊は永谷議員のほうからも人がおらなって困るとるという話がありました。高齢化、これが現実なんです。希望ヶ丘についても同じことが言えるのではないかと、見守りしていくこと本当にお年寄りばかりなんです。11月3日に第2回の全国子ども見守りボランティア協議会というのがあって、大阪大会があって、教育関係者、ボランティア関係者ぜひ行ってくださいというふうに教育委員会の方お願いをして、パンフレット二十数枚お配りしたんです。残念ながら支援課の1名の方のみで、学校関係者が誰も来てなかった。残念ながら。これ第2回なんです。後は、次来年は名古屋であるんです。大阪もうしばらく来ません。こういう大事な、安全見守りはボランティアに任せっきりというふうに学校関係見るとそう思うんです。確かに、学校内では安全は学校の責任ですと、学校外については、父兄以後におっしゃって、中学生については、登校路は自由にやっています。しかし小学生については、登校路は集団登校はこの道通ってきなさいと、この班ですよと、こういうふうに分けて指定をしてきてるわけですから、やはり先生たちも関与していかないとかなんかと思うんです。以前、校長先生、学校の先生は、それぞれ来て見守って挨拶しながら、こうするんだよ、ああするんだよ、道歩いたら手つないで歩くんだよとか、こういう指導をしておった先生

おったんですが、最近の若い先生は、私、見守りやっていると、知らん顔して行きます。挨拶もしないで。おはようございますと一言言ったらかわいいんですが、こういうことも、本当にボランティアに任せっきりと、学校外のことは知りませんという教育多いんです。これじゃいかん。やはり教育委員会として、学校の先生に対しても、やはり、子どもたちの安全については、内外も、確かに、PTA父母会等でいって、1年に1回は家庭訪問があってやるわけですが、やはり、そういった家庭外についても教育の目を、安全の目を配っていただきたいと思うんですが、こういうことも一つ入れてほしいと思うんです。ちょっと時間ありませんがお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。今、大変見守り隊の件で御高齢になっておられるということで、心配になっております。私も、11月に4小学校区、見回らせていただきました。本当にその実態がよくつぶさにわかったところでございます。

今、議員御指摘のことについては、教育委員会として十分理解をし、今後、学校支援地域本部事業をさらに進めて、継続してできるような形を、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

こんにちは。議長より発言の許可をいただきましたので、3番公明党、永谷幸弘の

一般質問を通告のとおりさせていただきます。

午前中最後の質問になりますが、最後までよろしくお願いいたします。

まず初めに、池田町長におかれましては、9月の町長選挙に当選されまして、4年ぶりに豊能町長に復帰されました。大変おめでとうございます。

そして、去る10月18日には、臨時議会が開催されまして、池田町長より8つの約束を基本に所信の一端が述べられました。8つの約束とは、1つ目、ダイオキシン問題の解決。2つ目が、国、府、近隣自治体との連携強化。3つ目が、国道423号、477号の整備拡幅。4つ目は、能勢電鉄ときわ台駅バリアフリー化と駅前整備。5つ目が、学校教育の充実と中学校給食の改善。6つ目が、農業振興等と道の駅構想。7つ目が、女性が活躍するまち。8つ目がオイスカを活かした国際交流の推進でございました。

私はこのほかに、子どもを産みやすく、また、育てやすい環境づくりも大変重要な施策であると考えておりますので、この点も合わせて、これ以後町運営に御尽力されますように、よろしくお願いいたします。

それではこれより、本題に入らせていただきます。

本日、私は4点について質問をさせていただきますが、このうち2点につきましては、前町長時代の継続質問となりますので、よろしくお願いいたします。

まず、通告書1点目のB型肝炎ワクチンの定期接種について質問をさせていただきます。

御存じのように、B型肝炎というのは、B型肝炎ウイルスの感染によりまして起こる肝臓の病気でございます。

B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性の

感染で終わる場合と、そのまま感染してる状態が続いてしまう場合があります。これは、一般的にキャリアと呼ばれております。

このキャリアになると、慢性肝炎になることがあります。そのうち、一部の人では肝硬変や、肝がんなど、命にかかわる病気を引き起こすこととなります。しかしながら、ワクチンを接種することで、体の中にB型肝炎ウイルスへの抵抗力、免疫はできます。免疫ができることで、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防できまして、周りの人への感染も防ぐことができます。

現在、任意接種ワクチンの一つであるB型肝炎ワクチンが、厚生労働省の了承によりまして、ことしの4月1日以降に生まれたゼロ歳児を対象に、B型肝炎ワクチンの定期接種無料化が10月1日から始まっております。

そこで、本町におきますこの対象となる、ことしの4月1日以降に生まれた、ゼロ歳児の人数について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

本年4月1日から11月1日までに生まれたゼロ歳児の人数は、31人でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

31人ということを確認いたしました。定期接種の対象というのは、1歳未満の乳児となっております。標準的な接種時期といいますか、1回目が生後2カ月目、2回目が3カ月目。3回目が約7カ月から8

カ月であるというふうに言われております。

このように、1回目の接種から3回の接種完了までには、約半年以上かかるということで、以上が必要ということで、特に、先ほど4月生まれと5月生まれという乳児に関しましては、この3回の3回目の接種を完了するための日程的な余裕がないということで、一つどこの自治体でも問題になっております。

そこで、本町における先ほど31人という人数お聞きしましたけれども、4月、5月に生まれたこの乳児の人数について伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成28年、本年4月に生まれたゼロ歳児は、ゼロ人。5月生まれのゼロ歳児は5人でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

4月生まれはゼロ人ということで、5月生まれが対象になるんですけども、10月に例えば5月生まれの方は接種を受けなかった場合、特に受けられなかった場合なんですけども、翌月以降にずれ込みまして、3回目の接種が生後1歳を超えることが考えられると、1歳になると基本的に定期接種無料化の対象から外れます。任意接種になりますので、これは、保護者が負担をすることになります。B型肝炎ワクチンの実費なんですけど、病院にもよりますけど、大体1回当たり6,000円から8,000円ということで聞いておりますが、9月の定例議会におきまして、豊能町といたしましては、補正予算の中で予防費といたしまして、

144万5,000円の推進事業ということ上がっております。このときは大体60人ということで、設定をお聞きしておりますけれども、この点について、実質1歳を超えた場合、町として何らかの方法というか、考えておられるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、1歳になると、定期接種の対象から外れるという事情が生じます。10月時点で既に生後5ないし6カ月が経過しているので、接種日程の管理が非常に重要となります。

本町では保護者の方に対して、予診表であるとか、リーフレットを個別に郵送するとともに、4カ月健診においても接種勧奨を行い、スケジュールの管理が重要であるとして行っております。

接種状況は、先ほど申し上げたとおり、4月生まれのゼロ歳児はゼロ人。5月生まれのゼロ歳児は5人ということで、接種状況は5人のうち3人は1回目の接種済み。その3人のうち1人は2回目の接種も済みでおります。残り2人のうち1人は、予防接種を拒否されておられまして、残り1人は、町外での接種されてる場合があります。したがって、議員御指摘のことにお答えいたしますが、幸い本町では、先ほど申し上げたように4月生まれはなく、5月生まれのみであることから、予防接種の進捗管理を適正に行えば、4月入るまでに、3月末ないしは4月中に3回目までの予防接種を終えることができます。したがって保健師たちは、母子担当の保健師が、予防接種の勧奨を適切に行っております。

そのようなことがないように進めたいと存じますが、ただ1点、風邪やインフルエンザなどで体調不良があって接種ができない場合には、その場合には5月に回ってしまうことが考えられますから、その場合のみは自己負担でお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

スケジュール管理が大事ということで、大体進んでおります。突然のインフルエンザということがあれば、日程的に厳しいということなんですね。これ、人数的には本当にわずかな人数で、それを部長のほうからは任意接種ということ、自己負担と聞いたんですけども、やはり定期接種化というのが子どもにとっては一番大事な、必要不可欠なワクチンになるというふうに考えておりますので、先ほどもございましたスケジュール管理をしっかりしておれば、いける場合もありますけども、突然の場合、インフルエンザとか、やむなくできない状況になった場合に、親御さんが実費で払うということなんですけれども、これはやっぱり町として、人数もわずかですから、例えば今年度できなくっても、来年度で例えば、その分だけの補正をとるとか、何らかの柔軟な対応が必要じゃないかというふうに思っておりますが、この点についていかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

まずは、満1歳になった場合は、確かに無料で受けることはできません。しかしながら先ほど申し上げたように、4月生まれ

のゼロ歳児はいません。5月生まれの方が5人ということでございますので、適正に管理すれば、1カ月の余裕をもって3回目の接種を終えることができる。

例えば、私が申し上げたのは、進行管理はしっかりいたしますが、ただ、突発的な家庭の事情なり、その子の健康状態によって、例外的に保護者負担が生じる、その場合にはお願いしたいと思っておりますけれども、まずは私どもは、母子担当保健師の適正な進行管理でもって全てを救済したいと考えておるということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

それはわかります。わかっておりますけれども、それ以上にスケジュール管理は大事ですが、突然の場合どうしてもできない場合がでた場合に、町として何らかの救済はできませんかということを知っております。

町長どうですか、この点について。

答弁をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思っております。今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

また3月が近づいたときに、またじっくりお話しさせていただきます。よろしくお願ひします。

時間ございませんので、次に移らせていただきますが。

通告書2点目の下水道の維持管理等について質問いたします。

本町の公共下水道事業でございますけれども、昭和59年10月1日に、初めて供用開始しまして、平成4年度には、西地区全体で公共下水道の供用が始まりました。引き続き、東地区の整備が進みまして、平成16年度にはほぼ既成を見ることになりまして、現在、下水道普及率は99%を超えてるという現状でございます。

御存じのように、豊能町の下水の排除方式は、分留式になっておりまして、汚水と雨水を別々の環境系統で排除しています。

分類式の特徴と申しますのは、雨天時に汚水を公共用水域に放流することがないので、水質汚濁防止上有利であるというふうに言えます。

現在、豊能町の下水道は猪名川流域下水道に接続されておりまして、豊中市の原田泉台センター、下水処理場でございますが、そこで他市町の下水と一緒に処理されまして、猪名川に放流されております。

そこで本町の公共下水道も、当初供用から約33年間、ゆうに超えておりますけど、これまでその下水道、特に管渠に対するその点検方法です。どういう方法で点検されてるか、あと、点検結果が上がっておれば、答弁をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

豊能町の公共下水道は、議員おっしゃったとおり、供用開始から33年が経過しております。下水道設備自体は昭和40年代から使用しております。老朽化が進んでいるというような状況でございます。

水道施設の点検状況ですが、ときわ台に

ございます中継ポンプ場は、維持管理を委託しております、365日、毎日点検しております。

また、町内に設置しております約50カ所のマンホールポンプの設備につきましては、場所によりますけども、1年に1回、もしくは2年に1回の点検、清掃を業者に委託して行っております。

先ほど御質問にございました管渠の点検でございますけども、汚水管渠につきましては、過去に西地区におきまして、不明水調査として、平成6年度から平成20年度まで老朽化の調査を実施し、その結果に基づき現在、管渠更生工事を実施しているところでございます。

また、マンホールのがたつきや、高さの調整につきましては、職員の巡視点検や、住民の方からの通報により、建設課や水道工事で発注します舗装工事に合わせて行うとともに、池田土木事務所の舗装工事の際にも施工しております。

一方、雨水管渠につきましても、平成15年度より点検調査を実施しております、順次補強を実施しております。

あと数年で、ときわ台地区の暗渠の補修工事を終了する予定でございます。点検結果、また、補修の後の確認につきましては、翌年度、また翌々年度に再度確認をして、その成果を検証してるような状態でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

管渠につきましては、補修やりながら、またされてるということで確認しましたけれども。あと中継ポンプ等、マンホールポンプなんですけど、あとマンホールポンプ

は1年に1回か、2年に1回に点検ということで聞きました。この状況ですね、どういう状況か、これについて、もしわかればお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

まず、中継ポンプ場でございますけれども、中継ポンプ場につきましては、昨年、一昨年、2年間かけて長寿命化計画を策定し、ほとんどの機器を更新を行いました。また、マンホールポンプにつきましては、絶縁の関係の点検、また量の吸い上げの確認、そのようなことをさせていただいております。

老朽化しているポンプもたくさんございます。それにつきましては、順次入れかえを行ってるというような状況で、点検結果に基づいて翌年度予算要求をし、更新をしていってると。絶縁が悪いところの更新がほとんどになりますけれども、順次更新をかけていってるといような状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やはりポンプ関係は大体よくわかるというふうに認識しておりますけども、管渠ですね、管渠についてはなかなか外から見えませんので、方法としてはカメラ等ですね、やってると思いますけど、補修もあると思うんですけれども。今後の下水道のあり方ということで考えていったら、国交省が日本の水資源の現況という、これ2015年版ですが、よりますと水道料金は過去一貫して上昇していますと、原因は水道管や浄水場といった水道施設の老朽化によりまして維持管理、更新費用の増大と、その負担

を支える人口の減少、特に豊能町も人口減少しておりますので、そうすることが原因で水道料金が上がると、当然水道料金が上がれば付随して下水道料金も上がりますので、イコールなんですね。戦後の高度経済成長期から始まった水道の整備というのは、全国普及率がほぼ100%に達しておりますが、水道管の耐用年数である40年が過ぎる中で配水管の腐食により漏水事故が多発しております。地震に対する耐震性の低下も深刻になっております。

最近でも大阪市ですね、かなり大きな配水があるんですが、破裂しまして、事故が起きておりましたけども、特に大阪市は旧の铸铁管が多いということで、かなり今後また取りかえはしておりますけども、一気にできないので、多額な金がかかりますので、そういうことで水道については大きな問題があるかなと思っております。

それで、上水道、下水道というのは、我々町民、住民の健康的な生活を下支えするライフラインでございますので、次の世代へ引き継ぐための取り組みを急がなければならぬということで、本町の水道事業は今後平成31年には企業団への統合が予定されております。しかし、下水道事業は引き続き財政力の乏しい本町が中心となって担いまして、地域住民が使用料金を支払うことで成り立つ独立採算制ということになっております。人口減少が進む本町の事業運営はそのあおりを真正面から受けるということで、大変厳しい状況になるんじゃないかなというふうに推測しております。

まずは政府が未来への投資を実現する経済対策と、そこに盛り込まれた下水道施設の老朽化対策を着実に遂行することが大事であるというふうに書いております。

先ほどの答弁で現状の豊能、本町の下水道の状況につきましては、高部長からる

話が、説明ございましたけれども、インフラの老朽化対策として、やっぱりこの財政状況が厳しい本町ですね、本町が活路を見出すのが、やはりいろんな下水道施設を小まめに修繕して長もちさせる、一般的に予防保全というふうに言われておりますけれども、その予防保全であることを考えて、そのための今後、中長期的な計画を實際立てているのか、この点について伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

今、議員がおっしゃっていただいたように、下水道のように、その機能を一時的に休止することが不可能なインフラ施設の予防保全が鉄則というようなことで認識しております。

本町でも、ときわ台中継ポンプ場につきましては、先ほども申し上げましたが、長寿命化計画を策定し、2年間で機器の更新を実施したところでございます。

一方、管渠につきましては、今まで更新計画を立てておりませんでした。平成27年度に下水道法が改正されまして、下水道の持続的な機能を確保するため、計画的な維持管理を推進する必要があることから、公共下水道管理者は3年以内に下水道事業計画に施設の点検方法、頻度を記載しなければならないということになりました。それを受けまして、本町も平成27年度に下水道事業計画の更新を行いまして、マンホールに入っての目視、または管口カメラを用いた点検を管渠の重要性に応じ、5年から10年に一度実施する計画を記載したところでございます。

この下水道事業計画は下水道法に基づく計画で、おおむね5年から7年の計画を策定するもので、定期的に更新を行うことと

なっております。これに基づいて中長期計画を立ててるといような状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

中長期計画を立ててるといこととお聞きしましたが、実際に点検して劣化等がひどくて、これは更新せなあかんというときに、財政厳しい本町ですので、どうしても交付税等を活用しなければならないと思うんですが、財源はどこから持ってくるのかといえば、国からの補助金、交付税、補助金といいますかね、頼りしかないんですが、この国からの補助金等について、具体的な下水道に関するものがあるのかどうか、これについて伺いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

補助金、交付金の関係ですけれども、今まで維持管理につきましての補助制度は原則ございませんでした。平成27年度の下水道法改正によりまして、下水道の管理者は公共下水道の計画的な維持管理を推進することが義務づけられました。これに合わせて、国は技術的支援としてストックマネジメント実施に関するガイドラインを作成し、また財政支援としまして、社会資本整備総合交付金制度のストックとして、ストックマネジメント支援制度を平成28年度に創設しております。

この制度はストックマネジメント計画を策定し、予防保全のための点検調査計画、改築計画を記載することにより、その点検調査や改築工事が交付金対象となるものがございます。したがって、今後このストックマネジメント支援制度を活用し、持

続的な機能確保とライフサイクルコストの低減を図ってまいりたいと考えております。

この交付金につきましては2分の1という状況でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ストックマネジメントということを活用すれば、補助2分の1ということにいけるということを知りましたので、今後、中長期計画をしっかりと持続させながら、この辺のところをしっかりと予防保全をしていってほしいと思っております。

それで、先ほど31年に企業団に統合という話しましたが、現在、高部長を中心に上下水道部というのは12名という体制となっておりますが、上水道8名、下水道の担当は4名ということで業務を相互に賄っていると。ですから忙しいときは、そういう上水道、下水道隔たりなく一体となってやってるのはどこでもやってることなんですけれども、現状であると思います。

今後、上水道が企業団へ統合されますと、上水道担当職員、8名そのまま企業団職員となれば、結局下水道は4名しか残らないと。ですから今までどおり、ちょっと助けてということではできませんよね。ましてや聞くところによりますと、現在の上下水道部の建物に企業団職員が入って、そこに入りますので、下水道の担当職員がどこかへ行かざるを得ないというふうに聞いておりますが、そういう厳しい状況になりますので、下水道担当職員の業務がかなりふえるんじゃないかと、4名ではなかなか厳しいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、この4名の下水道担当職員で今後の下水道の維持管理業務を賄うことができるのかと、この点について伺いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

上下水道部の職員でございますけども、予算ベースで12人ということで、1人、一般会計部局で生活排水の部分を持っていたいておりますので、13人がいるというふうな状況でございます。

先ほど議員がおっしゃっていただいたように、下水道の担当は4人でございます。特に、維持管理が今ほとんどの業務になっておりますけども、宅内の詰まり、公共ますの点検、そういういろんな業務をやる中で、1人ではできない、2人でも危ないと、交通整理なんかも要りますし、そういう点検のためには、水道の担当職員が応援に回るということで、臨機応変な職員配置をして業務を行っております。

31年度に企業団に移行するとすれば、4人の者が残る、生活排水を入れて5人になりますけども、残るということで、今までと同じような対応が困難になるような状況が生まれるように考えております。そのときには、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、下水道事業は水道庁舎から出ていくというような状況になりますので、どこかの部なりにつくというようなことで、機構改革が必要になってくるのではないかなと、その機構改革をした相手方の職員と共同で今までのような業務を遂行できるように組織をつくり上げていくということが重要ななというように思います。

人数がふやせれば一番いいんですけども、なかなか財政的には難しいかなというふうな状況で、機構改革の中で対応をしていくということを今後また一般部局と協議をしてまいります。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やはり機構改革、組織再編ですよ。これをしないとなかなか厳しいと思うんですが、やっぱり町全体で、やはりその辺のところは考えていかんとあかんと思うんですけども、人事関係の担当は総務部長だと思うんですが、部長、そこら辺についてどういう考えをお持ちですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、高部長が答弁申し上げましたけども、やはり機構改革、これによって職員間の横の連携、こういうことができるような組織をつくっていききたいというふうには考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

31年にもう統合されますので、具体的に、いつごろめどに機構改革されるのか。最後、この点について答弁をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

31年統合でございますので、人事異動の機会、あと29年と30年、2回しかございません。したがって、次の人事異動からはそれを見越した人事を行いまして、31年の統合の際には機構改革というような形を今考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

続きまして、通告書3点目の新生児聴覚

検査の助成について質問いたします。

6月、9月定例会に引き続いての質問となりますが、前から言ってますけども、聴覚障害というのは早期に発見しまして、適切な療育援助を受けることで、コミュニケーションの形成、また言語発達の面で大きな効果が得られるというのは事実でございます。

ところが、新生児の聴覚検査は任意で不徹底であるために、発達におくれが生じる子どもが後を絶たず、問題となっているのが現状です。

国は、ことしの3月に全ての区市町村に通知を出しておりまして、母子手帳を活用して新生児聴覚検査の受診状況、受診結果を確認しまして、検査の受診勧奨と適切な指導援助を行うこと、また新生児聴覚検査に係る費用について公費負担を行うこと、この2点を各自治体に求めております。この新生児聴覚検査は医学的な根拠に基づきまして、国も先ほど推奨する検査でございますので、生後すぐに難聴を発見して、早期療育につなげるのが狙いであります。

先天性聴覚障害というのがございますが、耳からの情報に制約があるために、言語発達がおくれまして、コミュニケーション障害のほか、情緒面や社会性の発達にも影響が生じてきます。こうした聴覚障害は、その程度が重度であれば1歳前後で気づかれますけれども、中等度の場合は、言葉のおくれと思われまして2歳以降に発見されると。支援開始が3歳あるいはそれ以降になることがあると言われておりますので、しかしながら、聴覚障害が早期に発見され、適切な支援が行われれば、聴覚障害による影響が最小限に抑えられまして、コミュニケーションや言語の発達が促進されまして、社会参加が容易になるというふうに言われております。したがって、早期に発見して、

早いうちから補聴器や人工内耳などの治療をすることで、その後の療育にも影響するためにとっても重要になってくると思っております。

9月の定例会でこの質問をしたときに、担当部長のほうから、この本町の取り組みについて、このような答弁がございました。

保健師は生後1カ月以内にほぼ100%乳児訪問を行っておりまして、早期訪問に努めていますと。訪問時には赤ちゃんの聞こえ方や見え方の確認を行っており、数量的な検査を行うことはありませんが、保護者から赤ちゃんの聞こえ方に対して課題がないのかの聞き取りも行っております。こうした中から聞こえ方に課題がある場合には、適切に医療につなげておりますという答弁をいただいております。

やはり大事なことは、私も孫ができました、娘にすぐ聞いたんですが、豊中の産婦人科、生後2日目にやりました。やはり新生児聴覚検査は生後すぐに難聴を発見することで、先ほど言いましたけど、早期療育につながりますので、先ほどの部長の答弁をお話ししましたが、生後1カ月以内の訪問というのは、なかなか遅いんじゃないかと。それと、きっちりと機械を使って数量的に確認しないと、人によって感じが違いますので、数量的な検査で判断しないとだめだというふうに私は思っております。ですから、本町の子育て支援策として、また聴覚検査の実施と検査を受けやすい環境をつくるために、この新生児聴覚検査について助成制度をぜひとも新設してほしいと思っておりますが、この点についていかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

確かに議員御指摘のとおり、そういうふ

うな認識は私どものほうも持っておりますが、一方で、前にも申しましたが、4カ月の健康診査では小児科のお医者さんも同行してもらって、育児・栄養指導及び母子の健康の保持・増進を行っており、その際に、見え方、聞こえ方の早期発見を目的として母親の悩みの解消にもやっておるわけでございます。

このように、本町では新生児の訪問、先ほど申されました1カ月が遅いのかという問題はあろうとも、4カ月健康診査も有効に機能しているのではないかと、私どものほうは考えております。したがって、現時点では新生児聴覚検査の公費助成は難しいのではないかと、現時点では考えておりません。そしてまた、この検査は、医療機関ですが、保健所でもここの医療機関はそれを実施し、また実施している医療機関を保健所でも、まだ現時点で全て把握できていないというような状況ですので、もう少し定着するには時間がかかり、推移を見守る必要があるのではないかとというふうに私どものほうは考えてるところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

4カ月のドクターの関係を聞きましたけれども、何もないからいいんですよ、これは。何かあった場合にどうするかということなんですよ、そこを考えないと。今は何もないから大丈夫ですと、じゃあ、あったときどうするかということですね。その辺をしっかりと考えて、町としてやっぱり住民のことを考えて、やっぱり子どもにとっては大事なことですよ、これからの人生かかってくることですから、早期発見、早期治療という、それがどこでもある話です。ですから、4カ月目云々とか、1カ月おっ

しゃってますけれども、もっと子どものことを考えて、一番大事なことをやと思いますので、いろんな施策がありますが、この点について町長、どう考えておられますか。済みません、町長、よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

突然私に振っていただいてありがとうございます。

非常に難しい問題でございますが、今、議員のほうからお答えをしろというふうに聞いたわけでございますけれども、やはり部長、福祉部長、いろんな形の中で、担当、いろんな流れの中で、今後、なお検討してまいりたいというお答えしか出せませんけれども、どうかひとつその辺につきましては御理解をいただきますように、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

人数ではかるんじゃないですけども、出生数少ないですよ、町としても、少ない出生数の中でこういうことをやはり考えることが大事じゃないのかなと、人数が多ければ多いほど財政も大変ですけども、一つの細やかな子どもに対する手だてというか、それを考えていった場合に、ひとつその辺は大きな観点で考えていってほしいなと思うんです。町長は検討しますという答弁でしたけれども、やはりその点も踏まえて、教育の町というのはございますが、教育する前に、子どもを大事にしようという、そのことが僕は根本やと思いますよ。子どもを大事にすることによって教育につながっていくというふうに思っておりますので、

この点もしっかり、町長、今後しっかりと検討、検討というか、前向きの方でよろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ、続きまして、最後4点目ですが、防災拠点の耐震化について、これも継続の質問ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

国土強靱化基本法も6月定例会でもお話ししましたけれども、これについてはるる総務部長のほうから話ありました。特に、平成28年の熊本の地震におきましては、防災のかなめとなる防災拠点が大きく損壊しまして、被災者への対応のおくれが目立ったと言われております。行政は災害時に住民を守らなければならないという責任があります。また、本町においても本庁舎で執務中の職員の命を守らなければならないと、そしていざというときに大切なのは、とりでとなる本庁舎、ここがあるとということですね。

6月定例会の一般質問で本町の防災拠点となる本庁舎も耐震基準を満たしていないことから、国土交通省の防災安全交付金を活用しながら、防災拠点等の耐震化を私は提案しました。総務部長から耐震の現状と概算費用について答弁がございましたので紹介させていただきます。

総務部長からは、本庁舎につきましては、昭和41年の建物と昭和52年の建物と平成7年の建物、この3つの建物がこの本庁舎であるというふうに説明ございました。このうち、昭和41年と昭和52年の建物、つまりこの本会議場があるこの建物ですね——と隣の大会議室がある建物については、耐震診断を行ったところ、基準を満たしていないと。特に、この議場のある本会議場はI s値が0.31と、0.31というのは倒壊または崩壊する危険性があるということですね。また、大会議室がある棟につきま

しては、I s値が0.24、この0.24というのは、倒壊または崩壊する危険性が高いということで答弁がございました。

また、この2棟を耐震補強しますとどれぐらいの工事費がかかるかということで、答弁が諸経費等をプラスすると、軽く2億円は超えて3億円ぐらいかかるんじゃないかという答弁もございました。

あと、財源についてお聞きしまして、財源につきましては結構な国からの措置があるということで、防災安全交付金等もございましたし、あと緊急防災・減災事業等の中からもございました、最終的に実質7割補助ということで聞いたように思っております。この財源を使うと、何とか本庁においても耐震化できるんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、しかしながら、この41年建築と52年建築ということで、総務部長のほうから耐震補強するのがいいのか、建てかえるのがいいのか、その辺をなかなか厳しい、難しい選択を迫られるということで答弁ございました。

今後、この防災拠点と本庁も含めての整備・耐震化については検討し、決定してまいりたいという答弁ございましたので、この状況を踏まえまして、現在のこれに関する進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃいましたとおり、本庁につきましては、もう40年、50年経過しているということでございますので、耐震化の工事だけでは恐らく済まないであろうというふうに思っております。防水工事など、それから空調の工事とか、水回りの工事など、全てやっていかなければならないというふうに思っております。そうすると、

耐震化に合わせてする工事のほうが逆に高かったりして、莫大な費用がかかるかもしれないというようなことで、この、今使っている庁舎を耐震化することの、その費用対効果、これについては疑問が残るといふふうに思っております、そういうことから来年度でございますけれども、当初予算でその庁舎のあり方といいますか、耐震化をした場合でありますとか、建てかえた場合、移築といいますか、移転をした場合とか、空き施設を活用した場合とか、いろいろケースは考えられるわけでございますけれども、この本庁のあり方を検討するための予算をつけまして、そういう業務をしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、最後に、議員財源のことをおっしゃっておられましたけど、耐震化に対しての財政支援はございますけれども、耐震化以外の部分、例えば建てかえるとか、屋上防水をするとか、そういうものには財政支援がないので、丸々町の単費でやっていかなければならない事業でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

来年度予算とっていただいて、るる検討するというので聞いてまして、29年度中にほぼ固まるのかなという感じはしておりますが、この点について、最後1点だけ伺いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

29年度当初予算でございますので、29年度になりましたら早速に契約をいたしまして検討を始めたいというふうに思っております。その検討結果が29年度中に出るかどうかわかりませんが、そのコンサル

業務については29年度中に全て終え、その後には町としての方針を考えてまいりたいということになります。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

耐震化は大事ですので、前向きの方にしっかり進めていただきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。この際暫時休憩いたします。

再開は13時、1時といたします。

（午後0時08分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様こんにちは。本定例会最終質問となりました。5番井川佳子、豊鳴クラブでございます。皆様には、親切丁寧に、私にもわかるように御答弁いただきますよう、よろしく願いいたします。

まずもって池田町長、御当選おめでとうございます。皆様の期待を御一身にしょいまして、今とても大変だとは思っています。私、今定例会ではダイオキシンの問題は一言も触れておりません。というのは、私施設組合の議員でありますし、また百条委員会の委員でもございますので、そちらでは一生懸命頑張っておりますし、また施設組合でも私が聞きたいことはたっぷり聞かせていただいたので、この時間はほかの大切な時

間に割かせていただきます。

では、車道の整備についてお伺いいたします。

池田町長は所信表明の中で、国道423号線と477号線の整備拡張をうたっています。もちろんこれは大切なことなんですけれども、川西市大和団地と光風台4丁目をつなぐ車道の整備についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今お尋ねの道路ですけれども、川西市では都市計画道路見野線に計画決定されている道路のことかと思えます。豊能町では都市計画決定はされておられませんけれども、今後災害時や新名神高速道路の開通に伴い、本町から川西市側へのアクセスが現状の477号のみとなることから、道路の必要性は認識しているところでございます。

整備にかかる費用が余りにもちょっと高額ということで見積もりを今現在しているところでございまして、今のところ整備はできないかなというふうを考えているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

できないかなと言いながら見積もってもらっちゃるということなんですけれども、見積もっていらっしゃるんでしたら、その額って今出てるのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

普通の開削で、用地を除いて7億5,000万はかかるのかなというふうには思っ

ております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

何をするにもすごくお金はかかります。でも、477号線というのはすごく蛇行しておりまして、御存じのとおり、事故も、たまたま目にしたこともありますし、やはり1本というのはとても不安が残るところでございます。それを池田町長におかれましては、近隣自治体とのつながりも大きくて、私は期待してるんですけれども、どのような交渉をですね、やっぱり豊能町だけではだめですよ、川西市の方にも御理解いただいて進めていかなきゃいけないところというのは十分あると思うので、町長には御経験もありますし、そのようなところはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

先ほど建設部長が申しましたとおり、確かに井川議員のおっしゃるとおりだというふうに私も認識しております。せんだって、大阪府に要望に参りましたときも、この旨もお伝えして、今後どのように対応すべきかということについて検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

このお忙しい中、府にも要望に行っていたということ、とても幸先は明るいなと思っております。御就任すぐに余野の自治会の皆様の御理解いただいて、済みません、先ほどダイオキシンについては一

言も触れない言うたんですけど、これは池田町長がすぐに取りかかっていただいて、住民の御理解をいただいて、2年間の猶予はできたというところでございます。

それから、私たち百条委員会でもしているところではあるんですけども、町長も町サイドでということで第三者委員会をお立ち上げです。このように迅速に対応していただいている中で、また府にも要望へ行っていたというところでございます。今すぐ、すぐお答えというわけではないんですけども、考えていっていただきたい、お心にはあるということをお認めしたので、次へ行かせていただきます。

ときわ台駅のバリアフリー化についてでございます。

能勢電鉄との勉強会の中で、豊能町の姿勢を問われております。駅前周辺の再整備と再開発もあわせて考えるように要求されているところがございます。池田町長はどのような構想をお持ちなんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

駅前の状況を鑑みますとにぎわいづくり、それから同時にときわ台の駅の利用者をふやす、こういう対策は必要であるということから、それを考えるようにという指示は町長から受けておりますし、またそれとともに駅のバリアフリー化、またロータリーの整備、それと駐輪場の地上化、これらについても検討するようにという指示を町長から受けております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ときわ台駅のバリアフリー、なかなかできそうでできないというか、とても暗礁に

乗り上げてるのかなと思うんですけども、やはり能勢電鉄にも御理解いただいて、町も頑張っていかなきゃいけない部分があると思います。

履正社大学ができるというようなことがあったので、少しは乗降人数がふえるかなと思われてたんですけども、やはり大学の認知というのが難しいということをお聞きしております、今は専門学校だけになっているということで、大学生の方、専門学生の方のみの乗降人数がふえるという期待も、ちょっと余り、今のところは難しいかなというところはあるんですけども、このあたりはどのように認識されているところですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

つまりはときわ台駅の乗降客の数をふやす方策ということになるかというふうに思います。やはりそれには交通の結節点としての位置づけ、これをしっかりとすることがまず大切かなというふうな思いを持っておりまして、地域公共交通基本構想でもうたっておりますけども、箕面森町線、バスですね。バスをときわ台の駅まで持ってくることで、これによりまして北急と能勢電が直接バスでつながることから、豊能町にお住まいの方も箕面森町にお住まいの方も、ツーウェイで電車に乗ることができる。能勢電利用の方も北急利用の方も双方便利になるというようなことから、能勢電さんもこれはおっしゃってるんですけども、そうすると、能勢電としては北急にお客さんをとられるというおそれは、それはある、あるんですけども逆に豊能町は便利なところということで、転入者がふえるであるとか、転出の抑制になる。これも1

つ考えられるということから、能勢電さんは阪急バスと北急にお客さんをとられるかもしれないけども、人口の増加については、やはり交通結節点としての位置づけが大事でしようねというようなこともおっしゃっておられますので、そのことをまずは進めたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私が議員になってから豊能町を取り巻く環境というのは刻々と変わっております。箕面森町も今1万のところが2,000人の入居とは聞いているんですけども、やはり箕面森町の方にも豊能町のときわ台を利用させていただくと、やっぱり乗降人数にもつながるなというふうに思いますし、また能勢電を利用しますと、神戸のほうは結構便利に行けます。また、北大阪急行を利用しますと、もちろん新大阪や梅田に速く出れるという利点がございます。その中間にいる豊能町って何て便利なというふうになっていくと、またいいなとも思います。またちょっと、これには載せてませんが、もちろん高速道路もまたできますし、ますます豊能町を取り巻く環境というのは、暗い方向ではなく、明るい方向に行っているのではないかなという気がするんです。

具体的に能勢電鉄とのお話し合いの中で、交通特別委員会の中でお聞きしたんですけども、費用負担割合というところを能勢電と豊能町と、実際、どういうふうにしていくかというところを詰めていくことになっておりますという話を伺ったと思うんですけども、認識違いでしたら、また訂正していただいたらいいですし、今の進捗状況といいますか、それをお知らせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

交通特別委員会で申し上げておりましたのは、駅のバリアフリー化、これにかかる費用負担の話をお願いしておりました。現在は、能勢電さんとは技術的な打ち合わせをしております。バリアフリー化といいますが、高低差を移動するためのバリアフリー化だけではございませんでして、車椅子対応の改札機が必要でございますとか、車椅子対応の券売機、発券機ですね、これも必要であるとか。例えばスロープとかエレベーターとか、それに伴う各種の対応も必要であると。また、トイレについても障害者用のトイレが必要であるとか、いろいろバリアフリー化については、高低差の解消以外の費用が要するというようなことを聞いております。

能勢電鉄は、その費用の負担につきまして協議をしているところでございますけども、町としましては、イニシャルコスト、これについてはある一定、踏み込んだ判断、決断、これが必要であろうというふうに思っております。

この負担の方法とか、今後の実際施工するときのスキーム——仕組みですけども、それについても協議をしておりますけども、現在は来年度の当初予算に設計の相当額などを計上していきたいというふうに考えてございます。能勢電さんにもその旨お伝えはしております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、その設計というのは町で見ているという話になっているということで理解はよろしいんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

駅のバリアフリーでございますので、あくまでも施主は能勢電さんでございます。施主は能勢電さんでございますから、例えばコンサルに発注する業務等も能勢電さんにしていただかなければいけませんし、そのバリアフリーの工事そのものも、当然、能勢電さんにしていただくということになります。そのコストについて、豊能町が一定負担するというような考え方をしているという意味でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

わかりました。そのようなコストの一部負担ということで承りましたけれども、その負担割合というのを今話しているところと、交通特別委員会では聞いたんですけど、それについてはまだ決着はないんでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町長から御指示をいただいておりますのは、とりあえず来年度予算のことでございます。来年度予算について設計等、ひよっとしたらボーリング調査など、そういう調査費も必要というふうに思っておりますけれども、それらについては町が負担をするという方向で検討するように指示を受けております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

指示を町長からいうたら、だから町長の気持ちはその方向だということで承りました。いろいろとお忙しい中、もうどんどん

と進めてらっしゃるなという印象でございます。

では、次に行かせていただきます。

永寿荘の運営についてでございます。

私ここに立ちまして、済みません、もう4回目ぐらいかもしれないんですけども、前田中町長に聞いても、余り、何というんですか、最後一步が詰めれないというか、御決断をいただけないというところがちょっと、そこがあったような気がするんです。いろんな、いい面ももちろんあったんです。ここで批判するつもりは毛頭ないんですけども。

それで、また改めまして池田新町長になったというところで、永寿荘の運営について、今ここに載せさせていただいてるのでございます。

平成27年度決算では3億940万円の黒字となっております。でも、やはりぬか喜びしてはいけませんよね。しかしながら、自主財源の割合は前年度より3.9%の減となっております。38.6%となります。国や府の支出金による依存財源の割合がますます大きくなっている状況なのです。

池田町長のおっしゃられる身の丈に合った行政運営というのはとても理解できます。でも、この財政健全化プランというのをお残しになりまして、田中町長もそれについていろいろ考えてされてはいたんです。その中に挙げられている永寿荘自主運営なんですけれども、そもそも西地区の豊寿荘、それから東地区にある永寿荘と、施設的には2つあるよということにはなっていないんです。これを1つにしようという発想のもと、この財政健全化プランというのは生まれてきたのかなと思ったりするんです。いろいろ政務活動費というのを使いまして、施設はどうあるべきかとかいうような勉強

会も大学の先生に伺ったりするんですけども、その中で、やはり施設を考えていくときに、たくさんあるものを1個に統合していったらいいとかね、いう案をいただいたわけで、そういう発想のもと、ひょっとしたら豊寿荘と永寿荘を1つにまとめたらというもとの、これ生まれてきたのかなという気がしたんですけど、そのところお尋ねしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

財政健全化推進プランが立案された時点では、永寿荘の年間利用者は非常に少ないといいますかね、漸減しておるような状態でございます。そして、そういうことから運営形態を見直してはどうか、そして財政効果を生み出してはどうかということで上げられたものです。

また、議員のおっしゃるように、将来の豊能町を見込んだときに、身の丈に合った施設の数にする、そういう視点もあったかと思えます。その後なのですが、いろいろな取り組みの中で、老人福祉センターの利用者が増加している傾向にあることから、今後も東地区にはそういった施設が必要なのではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ありがとうございます。

いいことかどうかよくわからないんですけど、でもやはり私たちね、いずれは年とります。もうすぐしたら、私ども後期高齢者というのがちらちら見えてはいますよね。

（発言する者あり）

○5番（井川佳子君）

まだですか、ありがとうございます。

とにかく人は老いるもんです。その計画を今のうちにやっとなないと、あのときしとけばよかったというのは、今はもう二度とやってこないんですよ。

なので、思います。今も増加してますよということ、ほんとそうだと思います。公民館、中央公民館の前で老人会の方たち、ハイキングの何か企画がありまして、いらっしやったんです。そのときに、たまたま私が通りかかったときに、実はこんな話がありましてっていう話を聞いたのが、この質問の発端であります。私たちに任せてと言われても、やっぱり利用はしたいけど、そこはちょっとしんどいなというのは、多分ね、町老連の方々の本音なんではないかと、何とかしてくれと言われたのがこの発端なんですね。

調べましたら、永寿荘を自主運営して生まれるお金、それを400万円なんです、費用対効果で上げてはるのはね。一方、豊寿荘のお風呂のサービスに要する経費、今348万円程度と、前回の定例会で御回答いただいたところなんです。

また、平成26年12月19日、豊寿荘発表では、現在、お風呂のサービスを提供している女子の浴槽が19時間後には6センチも水位が下がっている、漏水調査結果が見られるところなんですね。実際、豊寿荘のお風呂を利用されてる方って、男女合わせて50名ぐらいという調査もさせていただいてるところなんですけれども、今、東地区には永寿荘が必要やと、今おっしゃっていただきました。永寿荘の存続を考えまして、町老連との話し合いのさなかと伺ってはいるんですけども、ここで、前回は提案させていただきましたが、はっきりと申し上げます。豊寿荘のお風呂のサービ

スを停止して、その財源を永寿荘の運営も町営で見ていただけないかということも前回も田中町長に言ったわけです。全然要領を得ない回答で私はちょっとがっかりしてるんです。ぜひ新町長、池田町長に町老連の方々のお気持ちも多分察していただけるかなと思うので、やはり高齢化社会を迎えるに当たりまして、お年寄りの方々が気軽に集える場所というのは、今おっしゃっていただいたように、東西地区に町営で置くことは必要だと思います。健康寿命を延ばす、要支援1にもならない、その一歩手前の予防の施策を伸ばすためにも、ぜひこれには取り組んでいただいて、よっしゃ、わかかった、わしに任しとけと池田町長に言ってほしいんですけど、いかがでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

私は間違いなく後期高齢者でございます。皆さんとは違いまして、少し大きいわけでございますけれども、井川議員の今御質問に對しまして、おっしゃることにつきましては、私も理解をしてるところでございます。

今、木田部長とも、この問題につきましては、前回からいろいろと話をさせていただいております。豊寿荘、永寿荘につきまして、今後の対応につきましては、なお一層、もう一度調べ直して考えていかなくってはならない部分もあるのではないかと、私には気持ちがございます。できるだけ存続をしていくように、今後とも努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

財政再建プランには廃止と書いてあったんですけど、でも存続はというのは、今すぐお約束いただいたのはそうだと思うんです。でも、私が言ってるのは、ただの存続ではなく、町営で運営していただきたいということをお願いしたいんですけれども、これについてはいかがでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

存続ということにつきましては、全協で、あるいは御説明を申し上げましたとおり、今まで少人数の老人クラブの皆さんの送迎バス、これを大きいほうにきなさいと言ったのも私、非常に木田部長におしかりを受けたんですけども、議員の皆さんには私が謝罪するというお話をしてまいりました。そういう流れの中で今日、存続をしていく方向に向かって進んでいくということをお話のほど、よろしくお話ししたいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

存続をする方向の中の選択肢に、私が申し上げてるようなことも考えていただいて、よりよい答えへと導いていただきたいと思っております。

では、次に移らせていただきます。

中学校給食の改善についてでございます。

平成28年8月に出された、済みません、これそのまま全部池田町長の所信表明、ここへ書かせてもらってまして、ごめんなさ

いね、済みません。さも自分が調べてきたような、違うんです、実は池田町長の所信表明に書かれてるんで、今読ませていただきますね。

平成28年8月に出された平成27年度報告書によりますと、給食の残渣率は、おいしいと——私いただいているんですよ、豊能町産米、ずっとここに住んでいただいております。おいしいんです——の、その豊能町産米の御飯でも29.2%ございまして、残念です。おかずは40.8%、汁物は52.8%となっていますというふうに書かれてまして、中学校給食の導入は、私的には給食格差がなくなってよかったなとは思ってはいるんです。例えば、うちの息子は26歳になる、この子が東能勢中学校にいたときには、クラスに1人、2人はお弁当を持ってこない人がいました。その人は、親にお金をもらっているんです。でもやっぱり、時間とかで買いに行きたくないのか、買わないんですって、俺は食べへんて言わはらしいんですけど、やっぱりそこは子どもたち、小さいときから一緒に育ってきた子どもたちですので、みんなで御飯やおかずを、お弁当のふたの上にてんこ盛りになって、結局はその子が一番たくさん食べれるという、そういう光景がある、お母さん、もう詰めれんぐらい御飯いっぱい詰めてやいうて、それでおかずもいっぱい入れてと言うから、ほんなら私はもうおにぎり1個とか、2つとか、お弁当以外に2つ持たせたりしたんですよ。それがいいか悪いかというのは別としまして、やっぱりそういう家庭環境と言ってしまうたら嫌なんですけど、そういうお子さんもいたわけで、それが今、大阪府知事の旗振りのもとというのか、よくわからないんですが、こういう制度ができました。で、昼食格差というのがなくなったというのは、とてもいい面

だとは思っています。

でも、所信表明でも書かれてるような残渣率があるというのは、結構高いというところがとても残念なことに思います。私が子どものころは、親が厳しくて残したらあかん、お百姓さんが一生懸命つくってるんやいうて、お茶わんについでる御飯粒もしっかりいただきました。残すということに対しての罪悪感というのは、私、古い人間なのかもしれませんが、一応持っております。

また、お茶の世界でも、その方が心を込めてたてていただいたお茶を一滴も残さないように、最後にスッスッと音を立てて、行儀が悪いって言わないんです、それを。スッスッと音を立てて、最後の一服までいただくというお気持ちが日本伝統文化の中で息づいてるわけなんです。

なのに、この残渣率があるということは、とても残念に思うんです。もちろん、取り組んではいただいております。大分前になりまして、前回質問させていただいたときも、子どもたちにもアンケートをとってメニューを改善するよというお話もいただいておりますし、でもこの所信表明の中でも、町長も問題視されておりました、改善について取り組むというお考えをいただいているところでございます。

どのようなメンバーでこういうお話を進めていかれるおつもりなのか聞きたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、井川議員がおっしゃったように、給食については、残さず食べようというのは、私も学校時代、小学校におりましたけれど

も、そのような指導をしまいにしました。基本的にはそれがいいのではないかなど、私も基本的には思っています。

ただ、現実として中学校給食において残渣が残っているということで、町長のほうから、この残渣が多い点、何らかの工夫改善をなささいという指示を既に受けております。その点につきまして、現在、今教育委員会で検討をしております。

前の答弁にもありますように、先ほど次長が説明したようなことを今現在考えております。

ただ、全面見直しとか、そういう点についてはまだ、まずは工夫改善をせよということでございますので、その点について力を注いでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

それをどのようなメンバーで話し合われるおつもりですかと私は聞いたつもりなんですけれども、ごめんなさい。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えします。

まずは、教育委員会内部のところで検討をさせていただきたいと思っております。

ただ、中学校給食発足当時から中学校給食会というのがございます。両中学校の校長先生、それから給食担当者、それからPTAの役員、栄養士、給食担当課長とか、そういうメンバーで構成されておまして、年何回か議論をしたり、意見を交換したりしております。そういうところとか、あるいは喫食会もやっておりますので、そういう方々のアンケート並びに御意見も聞かせ

ていただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

子どもたちにはどのような対応で、例えばアンケートだけなのか、あるいはそういう話し合いの場を持つてみるとかということもあるのではないですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

やはりこの今教育長が申しました中学校給食会におきましても、子どものアンケート、多分9月議会のときにお話しさせていただいたと思うんですけども、子どものアンケートについても議題として載せました。ただ、子どもにアンケートをとるというのは、なかなか意図が伝わりにくかったり、その聞き方というのは難しいなということで、今預かりというんですかね、再度また案を考えるようにということで今いただいているところなんですけど、以前、生徒会の子どもたちが自分たちの給食ということについて議論しました。それを校長を通じていただきまして、今回、春から実施しております汁物をやめてという、メニュー変更のところに、子どもたちはふりかけをつけてほしいとか、いろいろな御意見を子どもたちからもいただきましたので、それも含めて検討課題にして改善してるところです。だから、いろんところで聞いていきたいなというふうには思っております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

子どもたちに意見を聞いて、それを丸々

反映させろと私は言ってるわけではなくて、やはり子どもたちに口に合うおいしい給食と、食育として、こういう栄養を食べてほしいなとか、こういう食べ物を食べてほしいなというのは、やっぱり合わない部分もあるとは思っています。なので、残渣率というのもしょうがない部分もあるのかなとは思っています。私も一度は工場へ行って、議員団と一緒に給食いただきましたし、また中学校でどのような状態でお弁当が届けられてるのかということも知りたくて、福祉教育消防常任委員会でも中学校で給食をいただいたという経験もごさいます。やはりおかつが冷たいというのが、ちょっと残念なところかなとは思っていますね。食中毒対策なのかなとは思っていますけれども、はっきり言ひまして、例えば駅弁を食ひた、あの駅弁もそんなに冷たいかなという印象はないんです。そこまで冷たくないよと、その兼ね合ひがとても難しいとは思っていますけれども、一体、そのあたりはどういう感じなんでしょうかね、済みません。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

導入当時、豊能町は、先ほど町長の御答弁にもありましたけれども、若干おかれて実施したということで、先行事例がごさいました。というのは他市町で既に、やはり同じ状況で同じような給食を出されている中で、やはり今言われたように、とても冷たいという状況があったというのを調査の中で知りました。その中で、教育委員会もチームコンベクションというてあるんです、そのお弁当を温めるという、そういうことの導入はどうだろうか、また前日の御質問であった親子方式はどうかとかいうような、全部試算とかいろいろ検討したんで

すが、その中で財政状況やいろいろなことの中で、現在のデリバリー方式を選んだという形になっております。

ですから、なかなか議員の言われるように、子どもたちがやっぱりおいしいと、食育もかなったというのはあるんですけども、なかなか難しかったなというのがお返事でございます。

基本的に食中毒を防ぐということで低い温度にしてるんですけども、そこはどこで起こるかといいますと、つくったところから下がっていく、温度がだんだん下がっていく途中の温度で食中毒が発生するというので、それを防ぐために業者は急激に冷やすそうです。その途中の時間が長いと食中毒が発生することがあるので、いわゆるつくったもの、温かいものをすぐ冷蔵庫に入れて、どんと温度を下げて、20度まで下げてから発送してくるということで、そうなりますと、40度とか60度とか、食中毒が発生しやすい温度帯を避けることができるということになっておりまして、温かいまま持ってきますと、学校でどんどんその温度が経過になって、食中毒が発生するというのでございます。だから、学校に戻ってきたときには、そんなに凍った状態とか、そういうことじゃなくて、常温のお弁当のような形にはなってると思うんですが、なかなか小学校給食と比べると、やはり冷たいという印象があるのかもしれない。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ちょうど中学校に給食を導入するいうときに私も議員をしておりまして、親子方式にならないのかとか、ここに立って質問させていただいたわけなのです。工場にな

るとか、いろいろ説明を受けました。デリバリーになったわけなんですけれども、残渣率をやっぱり改善していきたいという町長のお気持ちも本当にわかります。健康を損なうような給食であっては、また反対の意味で大変なことですしね、また生徒会の意見を聞いて、汁物をやめて、その分ふりかけや納豆にしたというのも、先日来から聞いていることですしね。少しずつは、もちろん改善はされてはいらっしゃると思うんですけれども、予算の面もあるでしょうけれど、もう一回学校で温め直したらどうかかなと思ひまして、そのようなことも検討会の中で、そういう機械も要るわけです。そういう話もまたしていただきたいなというふうには思うんですけれども、給食の完食に向けて、そのような方策も考えていらっしゃるんですかね、ほかでもいいですし、どのような方策を考えていらっしゃいますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

やはり子どもたちが導入した当時——3年前ですね——からの異物混入でありますとか、そういう部分で子どもたちが、給食に対していい印象を持っていないというんですかね、それをやはり改善していくことが1つかなと。学校のほうでは食育を進めてるんですけど、なかなかそれが浸透しないということがありまして、子どもたちに、やはり教育委員会もみんなで給食を大事にしてるということをメッセージ伝えるためには、やっぱりメニューの改善とか、少し何か子どもが好むものを何か足してあげられないかなと。先日お答えしたんですけど、パンを1回導入してみるとか。季節に合ったような、小学校でしたら季節に合ったよ

うなおまんじゅうがついたりとかね、いろいろとあるんです。そんなことをしながら子どもたちが、きょうはいいもんついたりとか思いながら、給食への印象が変わるようなことも1つの方法かなというふうにご考えております。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

親子方式の給食ですと、やっぱり配膳というのがありまして、子どもたちはそれが嫌だと。さっさと食べて、さっさと休憩したいというか、遊びたいというか、親交を深めたいというか、そういう意見もあったよというふうにごその当時は聞いたもので、それもそうかなという感じもあります。

ただ、光風台小学校の学校だよりとかにもですけれども、本校の食育と給食についてという特集が載っております、やっぱり小学校時代はですね、ごめんなさい、中学校で取り組んでないと言ってるわけじゃない、ごめんなさいね。だから、小学校時代はもうすごく気を配ってされてるわけで、それがデリバリーになって、子どもたちの残す、残さないは自由になってるというか。もちろんそれはそれでいいんですけど、やっぱり自主的に食べていただけるように、食育もされてるとおっしゃいますけど、食べるということ、それから食べる文化ということについて、また話し合う機会というものも持っていたきたいなと思ひますし。また食べやすい給食のメニューも考えていただける、また温め直すという方法も、親子方式よりは、まだ費用が要らないんじゃないかと思ひてはしまうんで——済みません、調査もしないで言ってるわけで、ごめんなさい——なので、またそういう方法も考えていただきたいなと思ひます。また質問させていただきます。

では次に移らせていただきますけど、中学校の統合についてでございます。

先日、ユーベルホールで行われました豊能音楽祭に伺ってまいりまして、ゲストとして吉川中学校と東能勢中学校の生徒の皆さんと一緒に吹奏楽を披露する場というのを私拝見いたしました。それぞれの中学生の方がその場で、各1人ずつの生徒さんが司会者さんに呼ばれまして、インタビューを受けてらっしゃったんです。その中で、東能勢中学校の生徒さんがこんなことをおっしゃってまして、こんな——というのは、ユーベルホールはほとんど満席だったんですよ。私も行かせてもうたら、空席見つけるのが難しいぐらい満席の状態のユーベルホールのお客様の前で、舞台の上で、たかさんの仲間と演奏したという、こういう機会です——こんな機会を最初で最後っておっしゃったんです。もうそれ聞いて涙が出てきまして、最初で最後って何てことをおっしゃるんだろう思いながら。でもやっぱりその生徒はね、きっとそういう気持ちだったんですね、多分2校で一緒になってクラブをした経験というのもありましたし、またその満場のお客様の前で演奏を聞いてもらえたという、演奏者の喜びというんですか。そういうのを聞いて、すごく感動いたしましたして、何というのか、要するに東能勢中学校って、私の子どもが行ったとき、30の娘が行ったときは4クラスあったわけです。26の息子のときは3クラスと、もう年々減ってるんです。議員になりまして、中学校の入学式に臨席させてもらったときに、えっ、みたいな。大体減ってるよというのは聞いてたんです、近所のお子さんがお茶習いに来てくれたりというときも、もう1クラスになってんよという話も聞いてました。でも、何というのかな、本当に減ってるなというのはあります。

そして、減ってるから悪いかっていうと、そうでもないというのもよくわかっています。東能勢中学校の学校だよりも紹介されておりまして、全国学力テストの結果が紹介されておりまして、本校の3年生が3年前に受けた全国学力・学習状況調査の平均正答率を1といたしますと、今回の結果を見ると、国語のAは1.2、国語のBは1.3、数学Aは1.23、数学Bに至っては1.6となりましたと、要するにこの3年間でとても学力は上がっているよということで、このことは、ここにも紹介されておりまして。大阪府下全体では小学校のときより中学校になって下がっているのに対して、本校では上がっている。学力が伸びたという結果になっていると紹介されておりまして。

ですから、まんざらいけないこともないというのはわかっておるんです。それは重々わかっておりながら、だから現体制を否定するつもりはないんですけど、よりよい環境を私たちが子どもたちに残していくのは使命でありますので、ユーベルホールの東能勢中学校の生徒さんの切実な思いを受けまして、今進めてらっしゃるのは東西に小中一貫校ということなんですけれども、私、何回も申し上げます。東地区のお子さんは、幼稚園、あるいははっきり言って子ども園ですと赤ちゃんのときから、同じメンバーでずっと義務教育を行くわけなんですよ。そこの中にはやっぱりいい面もありましょうし、片やそうではない面もあると思います。人間関係の固着化ということを昨日もおっしゃってましたよね。だから、そういうので、そういう教育の機会、環境をよりよいものにするには、私はやっぱり中学校は1つ。小学校は、皆さんやっぱり通っていただけます、その間でいろんなことも学びますので、やっぱり歩いて通うということは大事だと思うので、小学校は今のま

までいいかなとは思いますが。私は中学校は能勢のように、バスを動かしてでも1つにするべきではないかと思っておりまして、そのことでバスの送迎費の試算は幾らですかと、前回聞きたかったのにその部分を聞き逃しましたのでね、この場で披露していただきたいのでございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

前回、御質問がなかったということで、試算したんですが、今回もう一度御質問いただきましたので、もう一回考え直しました。東能勢中学校から吉川中学校に中学生を移動させるスクールバスを考えたときに、近隣の市でそういうスクールバスを走らせているところありますので、そういうところから経費を聞きまして算出したところ、豊能町では4台必要かなというふうに考えております。4台のバスの購入費ということで、まず最初にバス代が要りますので、それが3,360万円ぐらいかかるかなと思っております。毎年それにかかる運行経費ということで経費がかかるんですけども、登下校の送迎だけで、朝2便、それから夕方は低学年、それから小学生、それからクラブ終わった子どもというふうなことを考えると、3便か4便、夜、走らせないと。

（発言する者あり）

○教育次長（板倉 忠君）

ごめんなさい、間違いました。中学校の定時で帰る子ども、それからクラブ終わって帰る者ということを考えて、夕方3便走らせると考えましたところ、1,500万、年間、運行費用がかかる。それは運行管理業務委託という、近隣は運転手の方をそういう業務委託されてたり、また車両に係る保険代、重量税等必要ということで1,50

0万ぐらいかかるかなということで、導入当時は、それを合わせますと4,860万が初年度は要ると。その後は1,500万程度はかかるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

もちろん教育委員会サイドだけでは考えられない部分もあると思います。初期コストと、それから運営、それをランニングコストっていうんですか、回すお金も要るといことです。答申も受けて、考えてはいらっしゃるんでしょうけども、その中には中学校を1つにという案はなかったんですよ。でもまるっきしそんな御意見がないのかと思えばそうでもなくて、親御さんの中に、保護者の中にもそういう意見があるというのは聞いておりますし、その案も一緒に考えるときに、あわせて考えていただきたいなと思います。また、教育総合会議にも、財政面を受け持つ町長のお気持ちも要ると思うんですけども、一緒に考えていただきたいと思っておりますし、よりよい東地区の子どもたち、また東地区の子どもたちのみならず、一緒に育つことによって西地区の子どもたちにもある一定の学校規模というのが保障されるわけなんです。そこでクラブ活動でありますとか、また人間関係の切磋琢磨というのも育まれるわけで、全町挙げてのいい効果にならないのかなと私は思うんですよ。なので、その案もぜひその機会に一緒に考えていただきたいと思います。

それではあと4分になったわけで、もう一つ残ってるんですけど、これはまた後にしまして、それは今、ランニングコストと初期コストでそのぐらいお金かかるとおっしゃいました。私、勉強会に行きますと、

質問するなら財源を見つけてこいと、いいことばかり言うなと先生に言われてます。ほんとそのとおりやと思うんです。

その財源なんですけれども、ちょっとはしょって一番最後のところになってるんですよ。高校生までの医療費助成というのを豊能町では進めているところなんですよね。これを池田町長の御決断でおやめになりまして、このお金を今言った中学校を統合するためのお金へと、移行していただけないかなというのが私の考えでございます。もちろん、今すぐオーケーという答えも出るわけでもないです。いいやという答えも出るわけでもないです。でも、池田町長、要するに町長がかかわると、以前残された町長の施策というのは残っていくわけなんですよ。その施策というのは、私たち議員もオーケーしたから載ってるわけなんです、それは私もその一端を担ってるのはわかってるんですけれども、私はこれ一生懸命反対したんですけどね、ほかにも反対した議員もいるんですよ。でも、載っちゃってしまってるんですよね。今考えるときなんですよ。あるものをそのまま次へつなぐのではなく、池田町長になったわけですから、やっぱり考え直して、それはそれでいいということになったら、それは池田町長のお気持ちです。でも、やっぱりそういうこともトータルに見て、ここのお金はこっちに使ったほうがいいんじゃないかとか、そういう大きな目で教育委員会サイドのことも一緒に考えていっていただきたいんです。

中には、人間関係が固着して困ってるお子さんもいます。前も言いましたけれども、中学は親が財力があれば私学へやるという人もいます。親の財力で子どもの教育機会均等というのが奪われるのは、私はとてもよくないことだと思っておりますので、できることだと思っております。全くできない

ことではないと思うのでね、ぜひお考え合わせいただきたいというのが私の気持ちであります。池田町長、いかがでございますか、それに向けてのお気持ちを。でも、一言でもいただけたら、よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

井川議員の御質問にお答えをさせていただきますと思います。

全く同じことを言うて、私もおしかりを受けました。18歳までの医療費の無料化、これは私は就学前、中学3年生終わりまででいいのではないかということで部長会等々でお話をさせていただきました。しかしながら、一昨年決定したということで、そう簡単にいくものではないとっておしかり受けたわけでございますけれども、おっしゃるとおりでございます。

この問題等々を踏まえまして、今、井川議員の御質問に対しましては、いろいろとこれから先も問題がございます。統合につきましても、小学校の統合、あるいは中学校の統合につきましても、地域の皆さんも、それぞれにやはりその学校を卒業され、それぞれの流れで今日まで豊能町内でお住まいになっておられる。いろんな意見がございますので、十分に慎重に今後議論をいたしまして、その結果をいい方向に向けて進めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

まだ、町長のお椅子に座られてから、ほんとちょっとしかたってないけど、いろん

なことを進めてらっしゃる池田町長に今の私の気持ちも伝えました。教育委員会にもそのことをお願いいたしまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。再開は14時といたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第43号議案から第59号議案までを議題といたします。これに対する総括質疑を行います。質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。なお、御承知とは思いますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできない、このように規定されておりますので、その点十分御協力いただけるようお願い申し上げます。

それでは、第43号議案から第59号議案までの18件に対する質疑を行います。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

第51号議案、一般会計補正予算の件の防災無線のことで質問させていただきます。

まず、簡単にちょっと特徴をお聞きしたいんですけども、聞きたいのは、それぞれの地域、場所ごとに放送する、しないというものは決められるのかということと、その放送内容ですね、どこで誰が決めて流せるのかということをお聞かせいただけますか。

それと、これを導入するに当たり、各自

治会の自主防災の組織等にヒアリング、アンケート等はとられたのかということと、あと1点は、この防災無線は不審者の情報発信等に使ったりもできるのかどうかということをお聞かせいただきたい。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、防災無線の特徴ということでございますけども、今計画しておりますのは、親局は役場に置くということで1局でございます。それから、中継局としましては、天台山、東西を隔てておる山でございますけども、その天台山に中継局を置くと。それから、子局、これがいわゆる屋外スピーカーでございますけども、その子局につきましては、東に19局、西に11局、合計30局の子局を置くというような計画を今立てておるものでございます。

したがいまして、放送は親局でございませ役場で行うということになるものでございまして、地区別にできるかということでございますが、恐らく、詳しいシステム、またあした常任委員会でもお答えしたいと思っておりますけども、どの子局について放送するということは、当然できるものというふうに思っております。

それから、自主防のアンケートでございますけども、今回は電波の伝搬調査、これをもとに全町的にどこまで聞こえるかと、どこに配置すれば屋外スピーカーは有効に声を伝搬するかと、これらのことを電波と音声、両方の伝搬調査をして位置を決めたというもので、自主防の皆様のアンケートをとったというものではございません。

それから、不審者等の防災無線のほかの使用方法でございますけども、それは当然できるものと、必要の都度、この防災無線

を活用してまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

子局というのは、自治会単位ぐらいであるのかどうか、再度確認させていただきたいと思います。

それで、なぜ、そのする、しないを決めるかというのをお聞きしたかという、特に今、私は新光風台なんですけど、新光風台では土砂災害の災害に対する住民の意識というのが、危険地域と地域外で大きく異なってくるんですね。やはりその地域に選ばれてる、地域に入ってる人たちの意識は非常にそういうふうなものが高いけども、そうじゃない人はそれほど高くないということで、我々自治会の中でも、それを案内、例えば災害の警報というのは何時に発令されるかなんてわからないですから、例えば深夜だった場合とか、それを全住民に伝えていくのか、それともそういう危険地域になってる対象にだけ伝えていくのかというのが非常に議論になってるんですよ。それで一部、いろいろスピーカーの内容とかを聞いてると、そういった場所ごとにその放送をする、しないも決められたりとか、別に危険地域でもないところには深夜だったら放送しないということを選べたりとか、それとか放送する内容もメールで選べて、そういうのも放送することができるようなものもあるということも調べてわかっているんで、どういったものをつけていくのかなというところが気になったもので、そこら辺を質問させていただいたんです。

そして、今年度からそういう組織が各自治会で立ち上がってるから、各組織もいろいろと議論してるんですよ。やっぱり避難訓練を新光風台でしたときに、一番ネッ

クになったのが、どのように住民さんに警報が出たことを伝えるかというところが非常にネックになってて、実際、通常の連絡網で回すと2時間ぐらいかかったところもあるんですよ。そしたら、もう準備警報が出て、最後のところに回ってきたときは警報が解除されてたとか、そういったことがあって、実際の訓練のときは直接個々に、あるまとまりのところの班長というか、そういうリーダー的なところにかけて連絡することによって10分程度で回すことができましたんですけど、こういう防災無線ができると、そういった負担が一気になくなるのかなと。その手間はなくて、その次の段階から活動ができるのかなというところとかもあるんで、やはりそういう組織が今年度からつくられて、住民の皆さんもいろいろ議論してるわけですから、こういったものがつきますよと、どういったニーズが、こういうのがあればいいですよとか、そういったのも聞く機会というのを設けてもいいんじゃないかなというふうに感じた次第なんです。だから、そこら辺はまたいろいろと議論していただけたらと思いますけど、そこら辺を頭に入れていただけたらなと思います。

不審者の、いろんなものに活用することができるということですが、今想定している活用方法というものは何があるか、あればお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、屋外スピーカーの位置のお尋ねでございますが、先ほど申し上げたとおり、東は19局で西が11局という計画でございます。これ満遍なく各地域に広がっておりまして、ここに置けば、各お宅にまで音

声が届くというような位置となっております。

それから、どのようにその情報が伝わるかが一番大事と、深夜のこともありますし、暴風雨の時間帯もございますので、この屋外スピーカー、性能は今よくなっておりますけども、やはり室内では聞こえにくいという、そういう難点はございますので、今考えておりますのは、土砂災害警戒区域には、今現在400戸、お宅がございました。その400戸につきましては、戸別無線機をつけまして、直接に、お宅の中でその音声を聞いていただくということを考えております。

それから、不審者等の情報の放送でございますけども、今想定しておるものは特にないわけでございますけども、今、永並議員のおっしゃったような不審者情報、これは必要であれば放送しなければならないと思っておりますし、そういう必要なもの、危険な情報でございますとか、すぐに皆様にお知らせしなければならないような情報はこのシステムを使えばよいというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

まず、55号議案ですけども、これは議員の報酬及び費用弁償に関する条例ということで、これ、説明によりますと、人勧によってという話ですんやけども、人事院勧告というのは、議員とか特別職は関係ないんじゃないんですか、特別に。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人勧の関係でございます。

今おっしゃったとおり、議員さん並びに特別職の皆さん、これらについては人勧は直接的には関係ございません。ただ、国におきましても、国会議員でございますとか、内閣総理大臣等の特別職、また事務次官等の指定職、これらも全て人事院勧告を一般職に準じてということで実施なさるということから、本町においても国に準じて、それらの議員の方々、特別職についても人事院勧告分を反映をしたいという提案でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今、議会のほうでは、特別委員会で定数と報酬の件で、今まさに委員会をやっているところなんですよね。ただ、たまたまこれ12月5日付で議員定数・報酬に関するお願いみたいなものが一般のあれから出てきてますんやけども、この中で、いろいろお願いということで出てきてる中でね、我々議員でやっぱり結果を出すべきやと思うてるところへ、こういうのが出てきてるんで、そら委員会のほうで十分やっていただいたらええですけども、基本的にはね。この人事院勧告というのは何かこれちょっと調べますと、給与勧告ということですよ。給与勧告ということで、今答弁がありましたように、国家公務員の場合は人事院が国会また内閣に対して給与を勧告すると。地方公務員の場合は人事委員会というのがあって、人事委員会のほうで各議会及び長に対して勧告をします。全くそれもない地方自治体の場合は、要するにこれ、職員さんというのは、何というんですかね、労働権のあれがなかったりするんで、まあまあ十分にその辺も尊重して、人勧がない、それで人事委員会がないということで、地方

公務員法の中で、第14条に定める情勢の適応の原則にのっとり適切な措置をすべきというふうに書かれとるわけですね。我々自身が今やっつてる中でね、別にそんなこと言われんでも、きっちり我々はやらなあかんと。

この、今の特別委員会を出てるのは非常に財政が厳しいということで、議員が主体的に何とかしようということで、今住民さんと説明会もしたりなんかしながら進めてる中でね、こういうのが出てくるのは非常に心外やなど、私は思ってます。

ただ、出てきたその趣旨はちょっとよくわかりませんが、それは委員会のほうで十分やってほしいということですが、でも、今財政が非常に厳しいのでね、その辺は基本的にやっぱりやっつていかなあかんの違うかなと思いますんで、委員会のほうでもその辺を踏まえて、各委員さん、十分に議論してほしいと思います。

それから、続いてよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

はい、どうぞ。

○12番（西岡義克君）

同じ関連の人勧の件ですけども、56号議案。この56号議案は今、私もよくわかりませんが、今申し上げた特別職ですね、町長、副町長、教育長の期末手当の支給月額の改正と。これね、僕もよくわからんけど、人事院勧告がする場合に、国は人事院、そして地方自治体は人事委員会、それがないところは行政が、いわゆるトップですわな、トップが職員のために十分なことをしようということで検討するわけですけども、その、まあ言うたら主体的なところは自分のあれを上げるということを出してくることで自身が非常におかしいなという気もするんですね。それと同時に、なぜ今そんなもんが出てくるのか、これ非常

に厳しい状況の中でね、何でこんなもんが今ごろ出てくるのかなというのは、僕が非常に不思議に思うんですけども。これはやっぱり、町長は身の丈に合った行政運営ということを今回の所信表明の中で言われておまして、それで自分の件に関しては審議会に諮るといようなことも所信表明で言われております。

それで、この今私が言ってます55、56、57、58に関しては、議運の日に出てきたやつですね、これ。事前にこの案件はもらってなかったと。そこでいきなり出てきたなという感じもしてますんやけども、ただそうは言いましても、委員会に付託されるということで十分やってほしいんですけども、私はこの人事院勧告の中に書いてあるのは、いわゆる現状を十分把握して職員のために勧告しなさいということなんです。だから、内外の状況を把握して、上げるか上げないのか。これ今みんなが思ってることは、ダイオキシンの問題もあることですし、今後未曾有の財源が必要なんです。まだこれから。町長も思いがあって、あれもしたい、これもしたいということもあるわけです。その中でね、やっぱり身の丈に合った人件費体系をつくって、やっぱり職員が頑張るとるから何とかしたらなあかなというふうな形でやっつていかなあかんと私は思うんですけどね。

だから、これまでの言うて悪いんですけども、去年もおとしもこれ上げてるんですよ、人事院勧告で。私はそのときに、27年度のときは条件をつけて賛成討論しました。いろいろ今後の職員の、やっぱり切磋琢磨で町のために頑張ってもらおうということで、いろんな対応をしてやってきました。その事前の対応をしてね、それで上げてます。私もいろいろね、そのことを踏まえて条件を出して27年度は条件付きの賛成討

論して賛成いたしました。そのときは上がりました。

それから28年、また出てきました。そのときは、その条件付きの対応は全くできてなかった。人事評価の件もそうです。やっぱり頑張る職員にきちっと給料を上げるような形の制度をきちっとつくって、みそもかすも一緒にせんと、頑張ってる職員は頑張ってるような、そういう給与体系を確立してから出すべきじゃないですか。でないと、これまでどおり、人事院勧告やから上げ上げと、それでは豊能町はなっていけへんの違うかなと。

だから、部課長もきちっと、職員に喜んでもらえるような給与体系をまず確立することが先決ではないかなと。人事院勧告に沿ってやったって、もし財源がおかしなたって、国は別にお金は出してくれませんよ、補填はしてくれませんよ。それは自己責任、自己決定、自己責任のもとに地方自治体は動くんですから。だから将来的なことを考えたらね、今これがなぜ出てくるのか、私はもう不思議でしゃあないです。

だから、基本的なことをきちっとやっぱり踏まえてやっていかなあかんと思うんですけども。なぜ、今これなのかというのが、私はよくわからないわけですけどね。だから、その辺も十分踏まえてね、皆さんがやっぱり我々の豊能町の郷土を愛する心と、やっぱり町の将来を考えて、今人事体制、人事体系、給与体系も、きちっとね、やっぱりやらんとね、なれ合いで人事院勧告やから上げと、それに対する財源の確保もきちっとできてるのか、そんなこともなしにね、軽々こういうことを案件で出してくること自身も私はおかしいなと思っとるんですけど。

○議長（福岡邦彬君）

意見じゃなしに質問してください。

○12番（西岡義克君）

じゃあ、質問させてもらいます。

今、なぜこれなのか教えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

なぜ今かというようなお話でございます。

これも議員おっしゃってるのは、財政が厳しい折から、なぜ今かということとか、人事評価についての制度の構築がまだできていないのに、なぜ今かというような、そのような御質問だったのかなというふうに思います。

なぜ今かについては、財政が苦しいでございますとか、そういうことは、そら一方でございます。しかしながら、これまで本町においては人事院勧告は尊重するというのでやってまいりましたので、下げるときは下げるということでやってまいりました。上げるときは上げる。何も上げるだけ上げて、下げないということではなかったので、その点は御理解を願いたいというふうに思います。

また、それでなくても、本町においては、既に給料カットをやっておりますし、管理職手当のカットもやっております。人事院勧告も実施をしないということになりますと、職員の士気にもかかわるといふふうに思っておりますし、今ちょうど採用試験を終えたところでございますけども、そういう優秀な人材を得るといふためにも、ほかの市、ほかの町に負けない、そういう給与体系はあるべきであるといふふうにも思っておりますし、優秀な人材を得るためにも、人事院勧告はこれまでどおり完全実施をしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

それから、人事評価につきましてござ

いますけども、ことし4月から地方公務員法で、今までの勤務評定と呼んでおりましたけども、人事評価というふう呼び方が変わっております、全ての市町村、都道府県で実施をなさいたいというふうになっております。

本町においては、もう既に勤務評定という形で、名前は違いますが導入をしておりました。人事評価については、こうこうこういうことをやりなさいということ決まっておりますけども、それ全て本町の制度は既に網羅ができておりますので、一から大きな変更をしてやるという必要はない制度となっております。

それから、給与への反映でございますけども、これまでも御質問にお答えしてまいりましたとおり、勤勉手当に反映をしておりますし、また定期昇給についても反映をするということはしております。

ただ、これはできる職員、できない職員ということで申し上げますと、できない職員へのペナルティーという形で勤勉手当のカット、定期昇給の停止などをやってきたということで、できる職員についてプラスアルファということは、これまではまだできていないわけでございますけども、議員も御存じのとおり、今、給与に反映すること、これも法律で求められておりますので、今後はできる職員への反映の仕方、これも考えていかなければならないという段階になっておまして、それについて検討しているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

今、部長がおっしゃったように、人事院勧告に沿って上げたり下げたりしていくという話でありますけども、もちろん、労働権の範囲内でね、やっぱり保護していかな

ければならないし、職員がやる気を出すようにしなければならないと思うんですけども、ただ、27年度に人事院勧告でアップしたと。だけど、ただ豊能町は豊能町でやっていかな、検討せなあかん部分があると思うんですよ。

今、部長が言うたように、職員のために、いろいろ下げたり上げたり、それからこういうこともやってきましたという話があるんですけども、ただ見えない部分が非常にあると、特に今回のダイオキシンの問題が出た中ではね、議員に対しても、非常にその情報がなかったとか、その対応が遅かったとか、そういうこともいろいろあるわけです。今後、その辺も踏まえて、豊能町のためのやっぱり人事院勧告をやっていくように、十分各委員会の中で議論していただきたい、これを要望しておきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第43号議案から第59号議案まではお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第43号議案から第59号議案まではお手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、12月19日午後1時より会議を
開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時27分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 4 3 号議案 職員の退職管理に関する条例制定の件
- 第 4 4 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 4 5 号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件
- 第 4 6 号議案 豊能町特別会計条例改正の件
- 第 4 7 号議案 豊能町税条例及び豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 4 8 号議案 豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例改正の件
- 第 4 9 号議案 豊能町農業委員会の選挙による委員の定数条例及び証人等の実費弁償に関する条例改正の件
- 第 5 0 号議案 指定管理者の指定について
- 第 5 1 号議案 平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 5 2 号議案 平成 2 8 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 5 3 号議案 平成 2 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 9 号認定 平成 2 8 年度豊能町吉川財産区会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 4 号議案 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件
- 第 5 5 号議案 豊能町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正の件
- 第 5 6 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 5 7 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 5 8 号議案 平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 5 9 号議案 平成 2 8 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番